

# 香川県流域下水道事業経営戦略 (令和6年度～令和15年度)

～サステナブルな水処理で環境を守り清潔で豊かな未来～



令和7年3月  
香川県土木部下水道課

# 目次

## 第1章 経営戦略の趣旨

- 1 目的 . . . . . 1
- 2 位置付け . . . . . 1
- 3 計画期間 . . . . . 2

## 第2章 事業の概要

- 1 事業の沿革 . . . . . 3
- 2 事業の概要 . . . . . 3
- 3 事業の財源 . . . . . 6
- 4 組織体制 . . . . . 7
- 5 香川県下水道公社 . . . . . 7

## 第3章 経営の現状と課題

- 1 財政状況 . . . . . 8
- 2 将来の事業環境 . . . . . 13

## 第4章 経営の基本方針

- 1 基本理念 . . . . . 18
- 2 経営方針 . . . . . 18
- 3 SDGs との関係 . . . . . 18

## 第5章 主要施策と主な取り組み

- 1 安定したサービスと環境保全 . . . . . 19
- 2 安全・安心の確保 . . . . . 21
- 3 経営の健全性向上 . . . . . 25
- 4 資産活用による社会貢献 . . . . . 30
- 5 重要業績評価指標（KPI）一覧 . . . . . 33

## 第6章 投資・財政計画（収支計画）

- 1 計画期間中の取り組み . . . . . 35
- 2 投資・財政計画（収支計画） . . . . . 41

## 第7章 経営戦略の推進

- 1 進行管理 . . . . . 43
- 2 関連市町との連携 . . . . . 43
- 3 関係機関との連携 . . . . . 43

## 第8章 関連資料・用語解説等

1	原価計算表	44
2	処理区別の投資・財政計画（収支計画）	46
3	その他の関連資料	50
4	用語解説	52
5	経営戦略の履歴	54

## 第1章 経営戦略の趣旨

### 1 目的

流域下水道は、複数の市町区域における下水を排除するために整備された終末処理場（下水処理場）を有する下水道であり、関連市町（流域関連公共下水道の処理区域が存する市町。）が整備・運営する流域関連公共下水道と一体となって機能を発揮します。

香川県の流域下水道事業（以下「当事業」という。）は、昭和60年（1985年）4月に供用を開始し、現在は、大東川処理区と金倉川処理区で構成する中讃流域下水道の整備・運営を行っています。

県内の下水道処理人口普及率は47.2パーセントで、下水道利用人口は約45万人となっており、このうち約9万人の汚水処理を当事業が担っています（令和6年（2024年）3月31日現在）。

当事業では経営状況や資産の正確な把握のため、令和2年（2020年）4月に地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用し、令和5年（2023年）4月には市町維持管理負担金を見直しました。これにより、人口減少や節水型機器普及に伴う収入減少、エネルギー価格の高騰への対応を進めています。

さらに、施設老朽化の進行、物価上昇などの変化や、強靱化、脱炭素化、肥料利用への取り組みも求められています。

今後の事業運営では、収支構造の適正化、資源利活用によるコスト上昇抑制など、中長期的視点を重視し、将来にわたって安定した事業継続と社会課題の解決を図ることが重要です。

香川県流域下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）は、当事業の中長期的な基本計画であり、経営基盤の強化と財政マネジメント向上のため、経営の基本方針、課題と対応策、必要な投資・財政計画を示すものです。

### 2 位置付け

経営戦略は、「第4次香川県全域生活排水処理構想」「備讃瀬戸海域流域別下水道整備総合計画」の下に、下水道法（昭和33年法律第79号）第25条の23の規定に基づき「中讃流域下水道（大東川処理区）事業計画」と「中讃流域下水道（金倉川処理区）事業計画」において定められた事業運営の指針として位置づけられています。

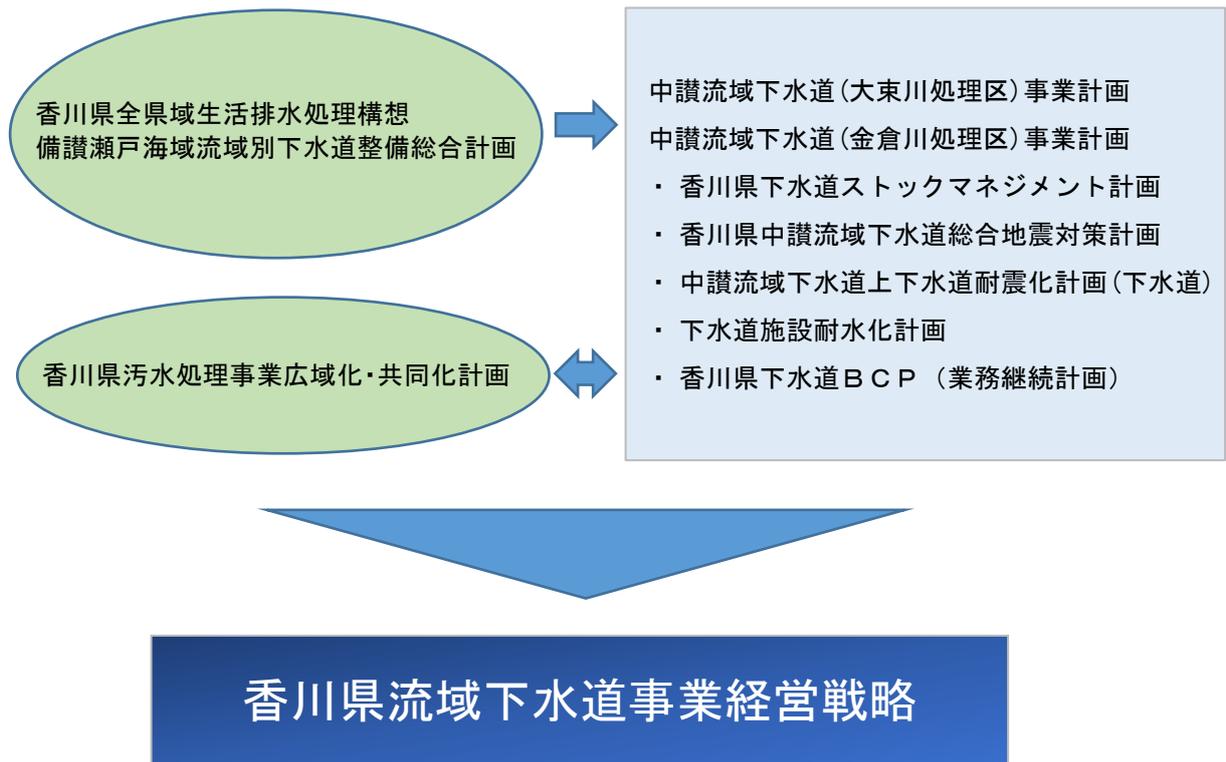


図1 経営戦略の位置付け

### 3 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和15年度(2033年度)までの10年間

## 第2章 事業の概要

### 1 事業の沿革

中讃流域下水道（大東川処理区）は、坂出市ほか3市町を関連市町とし、県内初の流域下水道として昭和52年度（1977年度）に事業を開始し、昭和60年（1985年）4月に供用を開始しました。また、昭和58年度（1983年度）には、善通寺市ほか3町を関連市町とする金倉川処理区の実業に着手し、平成2年（1990年）12月に供用を開始しました。

その後、鴨部川流域下水道（大川西部処理区）や香東川流域下水道（高松西部処理区）が整備されましたが、市町合併に伴い、それぞれさぬき市と高松市へ事業が移管されました。このため、現在では、中讃流域下水道のみが当事業の整備・運営対象となっています。

### 2 事業の概要

【表1 香川県流域下水道事業の概要（令和5年度（2023年度）末）】

流域下水道名		中讃流域下水道	
処理区名		大東川処理区	金倉川処理区
事業概要	関係市町	丸亀市(旧飯山町、旧綾歌町)、坂出市、宇多津町、綾川町	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町
	供用開始年月日	昭和60年4月1日	平成2年12月1日
概要	計画処理面積 (令和7年3月31日見込)	2,672.4ha	2,255.9ha
	計画処理人口 (令和7年3月31日見込)	57,150人	31,110人
	計画処理能力 (令和7年3月31日見込)	37,980m <sup>3</sup> /日	28,400m <sup>3</sup> /日
概要	現在処理区域面積	1,625.7ha	2,114.5ha
	現在処理区域内人口	48,335人	37,740人
	現在処理区域内人口密度	29.7人/ha	17.8人/ha
施設概要	処理施設	大東川浄化センター	金倉川浄化センター
	処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	排除方式	分流式(汚水のみ)	分流式(汚水のみ)
	幹線管渠延長	28.6km	19.6km
概要	中継ポンプ場	・綾南第一中継ポンプ場 ・綾南第二中継ポンプ場	なし
	現有処理能力	24,000m <sup>3</sup> /日	20,000m <sup>3</sup> /日
概要	流入汚水量実績 (令和5年度)	17,240m <sup>3</sup> /日	12,147m <sup>3</sup> /日



図2 香川県の流域下水道の状況

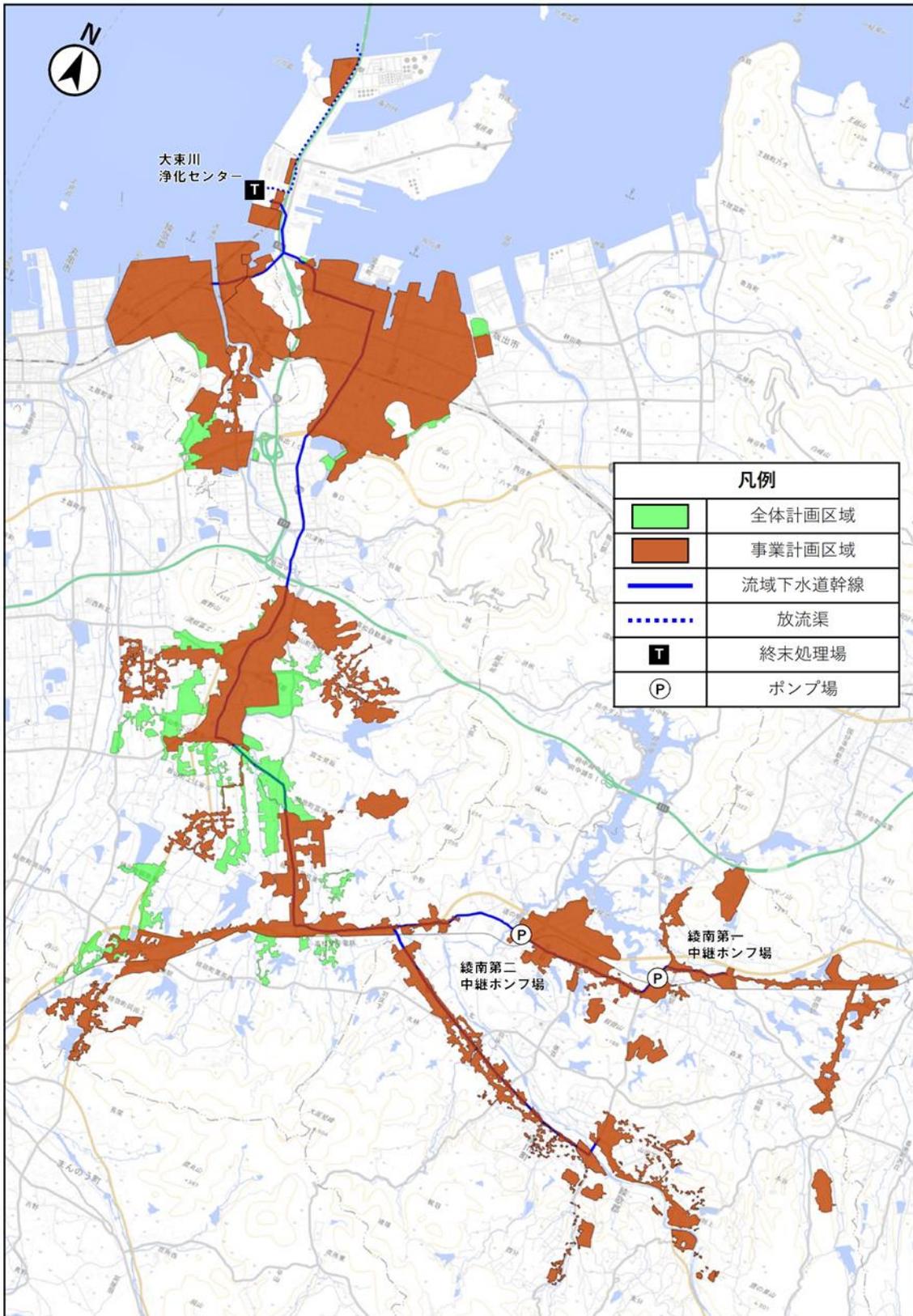


図3 中讃流域下水道計画一般図（大東川処理区）

※測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 1JHF 1400

本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

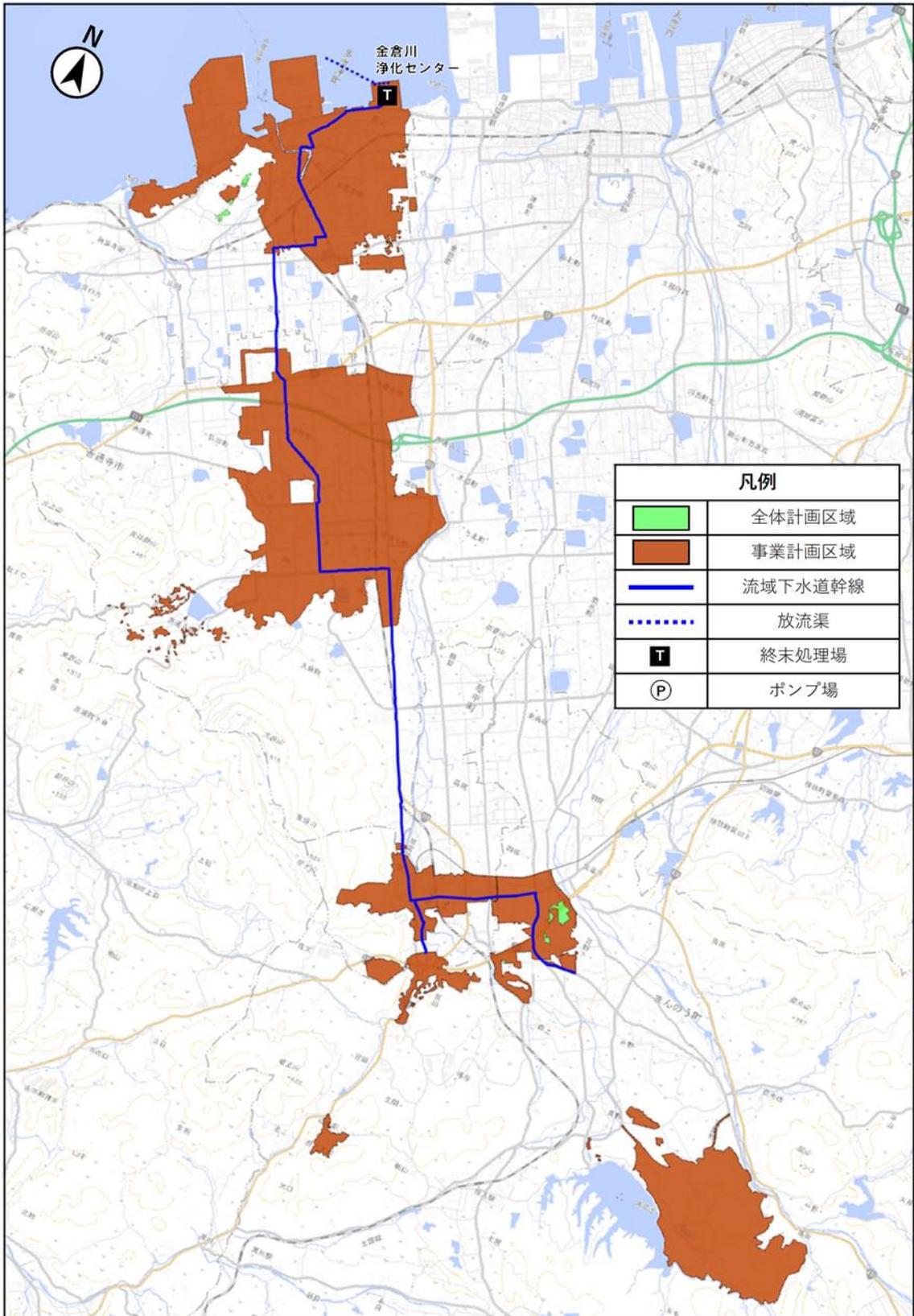


図4 中讃流域下水道計画一般図（金倉川処理区）

※測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 1JHF 1400

本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

### 3 事業の財源

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 17 条の 2「経費の負担の原則」に基づき、関連市町からの負担金によって当事業の必要経費を賅っています。

負担金には「建設負担金」と「維持管理負担金」があります。

#### （1）建設負担金

施設の建設や改築・更新などの建設改良費の財源に充てられるものです。建設改良費（国庫補助金を除く地方負担分）の半分を、各年度の事業実績に応じて収入しています。

#### （2）維持管理負担金

維持管理負担金は、「直接管理費負担金」と「資本費負担金」に分かれます。

- ・直接管理費負担金：流域下水道施設の維持管理費の財源として活用されます。
- ・資本費負担金：企業債の支払利息や減価償却費等から算定される費用を補うもので、平成 19 年度（2007 年度）に関連市町との協議に基づいて設けられました。

いずれの負担金も、流域関連公共下水道から流域下水道への流入汚水量に基づき負担額を算出し、1立方メートル当たりの単価を定めています。単価は原則 4 年ごとに見直されますが、令和 5 年度（2023 年度）から令和 6 年度（2024 年度）の単価については、例外的に 2 年間の協定を関連市町と締結しています。

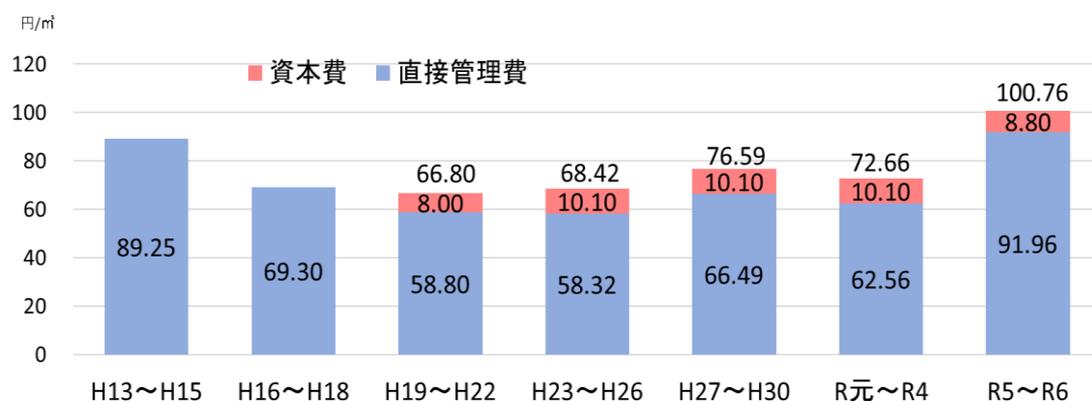


図 5 大東川処理区の維持管理負担金の単価の推移（税込）

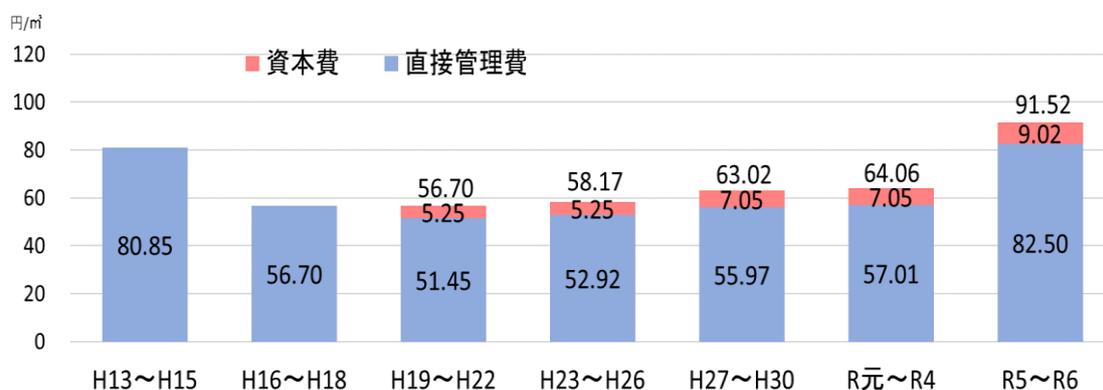


図 6 金倉川処理区の維持管理負担金の単価の推移（税込）

#### 4 組織体制

当事業は土木部下水道課が所管しており、令和6年度（2024年度）の下水道課職員数は13人です。このうち、主に当事業に従事している職員は6人であり、さらに流域下水道施設の維持管理を公益財団法人香川県下水道公社（以下「公社」という。）へ委託しています。この6人の職員のうち2人は、公社へ派遣されています。

また、建設改良や保守点検業務については、中讃土木事務所の職員4人が兼務で従事しています。

#### 5 香川県下水道公社

公社は、流域下水道および公共下水道の維持管理に関する事業をはじめ、下水道の普及・啓発活動や下水道技術に関する調査研究などを行う公益財団法人です。県および関連市町の出捐により設立されており、県民の健康で快適な生活環境の改善、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上および環境保全を目的としています。

公社には、下水処理場運営に必要な電気、機械、水質の専門職員が在籍しており、高い専門性を有しています。

なお、下水処理場の日常運転や保守管理業務については、民間事業者の創意工夫を引き出すため、公社を通じた複数年契約による包括的民間委託を導入しています。

### 第3章 経営の現状と課題

#### 1 財政状況

##### (1) 貸借対照表

当事業の令和5年度（2023年度）末の資産、負債および資本の状況は、次のとおりです。

表2 貸借対照表（令和5年度決算）

科目名称	大東川処理区		金倉川処理区		合 計	
	金額(百万円)	構成比	金額(百万円)	構成比	金額(百万円)	構成比
固定資産	13,684	96.7%	15,129	98.9%	28,813	97.8%
有形固定資産	13,678	96.6%	15,124	98.9%	28,802	97.8%
土地	1,515	10.7%	6,317	41.3%	7,832	26.6%
建物	1,973	13.9%	2,080	13.6%	4,053	13.7%
建物減価償却累計額	▲ 356	▲ 2.5%	▲ 276	▲ 1.8%	▲ 632	▲ 2.1%
構築物	9,608	67.9%	5,752	37.6%	15,360	52.2%
構築物減価償却累計額	▲ 1,542	▲ 10.9%	▲ 872	▲ 5.7%	▲ 2,414	▲ 8.2%
機械及び装置	3,552	25.1%	2,552	16.7%	6,104	20.7%
機械及び装置減価償却累計額	▲ 1,118	▲ 7.9%	▲ 615	▲ 4.0%	▲ 1,733	▲ 5.9%
車両運搬具	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
車両運搬具減価償却累計額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
工具、器具及び備品	10	0.1%	4	0.0%	14	0.0%
工具、器具及び備品減価償却累計額	▲ 8	▲ 0.1%	▲ 2	0.0%	▲ 10	0.0%
建設仮勘定	44	0.3%	184	1.2%	228	0.8%
無形固定資産	6	0.1%	5	0.0%	11	0.0%
地上権	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
ソフトウェア	6	0.1%	4	0.0%	10	0.0%
流動資産	470	3.3%	166	1.1%	636	2.2%
現金預金	15	0.1%	143	0.9%	158	0.6%
未収金	419	2.9%	23	0.2%	442	1.5%
前払金	36	0.3%	0	0.0%	36	0.1%
<b>資産合計</b>	<b>14,154</b>	<b>100.0%</b>	<b>15,295</b>	<b>100.0%</b>	<b>29,449</b>	<b>100.0%</b>
固定負債	1,581	11.2%	1,103	7.2%	2,684	9.2%
企業債	1,577	11.1%	1,099	7.2%	2,676	9.1%
引当金	4	0.1%	4	0.0%	8	0.1%
流動負債	461	3.2%	170	1.1%	631	2.1%
企業債	146	1.0%	79	0.5%	225	0.8%
未払金	282	2.0%	89	0.6%	371	1.2%
前受金	31	0.2%	0	0.0%	31	0.1%
引当金	1	0.0%	1	0.0%	2	0.0%
その他流動負債	1	0.0%	1	0.0%	2	0.0%
繰延収益	9,724	68.7%	7,112	46.5%	16,836	57.1%
長期前受金	12,195	86.2%	8,547	55.9%	20,742	70.4%
国庫補助金長期前受金	8,442	59.6%	5,979	39.1%	14,421	49.0%
建設負担金長期前受金	3,298	23.3%	2,260	14.8%	5,558	18.9%
他会計補助金長期前受金	450	3.2%	308	2.0%	758	2.5%
その他長期前受金	5	0.1%	0	0.0%	5	0.0%
長期前受金収益化累計額	▲ 2,471	▲ 17.5%	▲ 1,435	▲ 9.4%	▲ 3,906	▲ 13.3%
<b>負債合計</b>	<b>11,766</b>	<b>83.1%</b>	<b>8,385</b>	<b>54.8%</b>	<b>20,151</b>	<b>68.4%</b>
資本金	1,039	7.3%	1,933	12.7%	2,972	10.1%
剰余金	1,349	9.6%	4,977	32.5%	6,326	21.5%
資本剰余金	1,306	9.3%	4,933	32.2%	6,239	21.2%
国庫補助金	1,013	7.2%	3,025	19.8%	4,038	13.7%
建設負担金	251	1.8%	1,433	9.3%	1,684	5.7%
他会計補助金	42	0.3%	225	1.5%	267	0.9%
受贈財産評価額	0	0.0%	250	1.6%	250	0.9%
利益剰余金	43	0.3%	44	0.3%	87	0.3%
<b>資本合計</b>	<b>2,388</b>	<b>16.9%</b>	<b>6,910</b>	<b>45.2%</b>	<b>9,298</b>	<b>31.6%</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>14,154</b>	<b>100.0%</b>	<b>15,295</b>	<b>100.0%</b>	<b>29,449</b>	<b>100.0%</b>
企業債残高	1,723		1,178		2,901	

資産の合計額は294億円です。このうち、大東川処理区が141億円、金倉川処理区が153億円を占めています。資産の中で最も構成比が大きいのは構築物で、全体の52%を占めています。構築物の大部分は管路施設であり、幹線管きよの総延長は大東川処理区で28.6キロメートル、金倉川処理区で19.6キロメートルです。

次いで、土地が資産全体の 27%を占めています。特に金倉川処理区では 41%と高い割合になっています。下水処理場の敷地面積は、大東川処理区が 10 ヘクタール、金倉川処理区が 13 ヘクタールですが、どちらも事業着手時の計画に比べて処理能力が小さく、未利用地が生じています。

この未利用地は、将来的に施設の老朽化に伴う施設の再構築のほか、汚水処理事業の広域化・共同化による集約施設の設置に利用される予定です。



写真 1 土地の利用状況（左：大東川浄化センター、右：金倉川浄化センター）

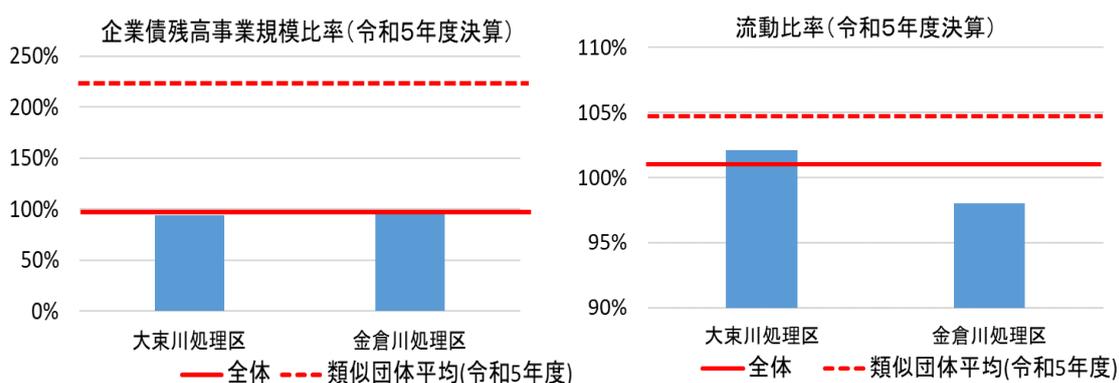
負債と資本の内訳を見ると、「長期前受金」が最も大きな割合を占め、70 パーセントに達しています。

これは、償却資産を取得するときに財源として受け入れた国庫補助金や建設負担金、一般会計からの補助金などについて、収入時の収益とするのではなく、いったん負債として計上し、それらに対応する償却資産の減価償却に応じて収益化していく仕組みです。

また、「企業債」の構成比は長期前受金に次いで大きく、全体の 10 パーセントを占めています。企業債残高は、大東川処理区で 17 億円、金倉川処理区で 12 億円の合計 29 億円です。

企業債残高の規模を表す企業債残高対事業規模比率は 94.7 パーセントで、全国の類似団体平均である 223.5 パーセントを大きく下回っており、後年度の負担が比較的少ない状況です。

一方で、短期的な経営の安全性を表す流動比率は 101.0 パーセントで、類似団体の全国平均 104.7%パーセントを下回っています。そのため、安定した経営を維持するためには、内部留保資金のさらなる確保が必要とされています。



## (2) 損益収支の状況

当事業の令和5年度（2023年度）の損益計算書は次のとおりです。

表3 損益計算書（令和5年度決算）

科目名称	大東川処理区		金倉川処理区		合計	
	金額(百万円)	構成比	金額(百万円)	構成比	金額(百万円)	構成比
<b>流域下水道事業収益</b>	<b>1,301</b>	<b>100.0%</b>	<b>767</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,068</b>	<b>100.0%</b>
営業収益	579	44.5%	370	48.2%	949	45.9%
維持管理負担金	578	44.4%	370	48.2%	948	45.8%
直接管理費負担金	528	40.5%	334	43.5%	862	41.6%
資本費負担金	50	3.9%	36	4.7%	86	4.2%
受託工事収益	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
その他営業収益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
営業外収益	707	54.3%	397	51.8%	1,104	53.4%
他会計補助金	115	8.8%	55	7.2%	170	8.2%
減価償却費等に充てるための他会計補助金	100	7.7%	48	6.2%	148	7.1%
支払利息等に充てるための他会計補助金	15	1.1%	7	1.0%	22	1.1%
長期前受金戻入	592	45.5%	342	44.6%	934	45.2%
雑収益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
特別利益	15	1.2%	0	0.0%	15	0.7%
<b>流域下水道事業費用</b>	<b>1,252</b>	<b>100.0%</b>	<b>735</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,987</b>	<b>100.0%</b>
営業費用	1,215	97.0%	722	98.2%	1,937	97.4%
管渠、ポンプ場及び処理場費	480	38.3%	294	40.0%	774	38.9%
総係費	4	0.3%	3	0.5%	7	0.3%
減価償却費	724	57.8%	410	55.7%	1,134	57.1%
資産減耗費	7	0.6%	15	2.0%	22	1.1%
営業外費用	22	1.8%	13	1.8%	35	1.8%
支払利息及び企業債取扱諸費	22	1.8%	13	1.8%	35	1.8%
雑損失	0	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
特別損失	15	1.2%	0	0.0%	15	0.8%
<b>当年度純利益</b>	<b>49</b>		<b>32</b>		<b>81</b>	

令和5年度（2023年度）の損益は、約8千万円の黒字決算となりました。

黒字の主な要因は、関連市町からの維持管理負担金単価の引き上げによる増収と、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」によって電気料金の上昇が抑えられたことです。

主な収益は、「維持管理負担金」と一般会計からの「他会計補助金」です。他会計補助金には、「減価償却費等に充てる補助金」と「支払利息等に充てる補助金」があり、いずれも総務省の繰出基準に基づく補助金です。

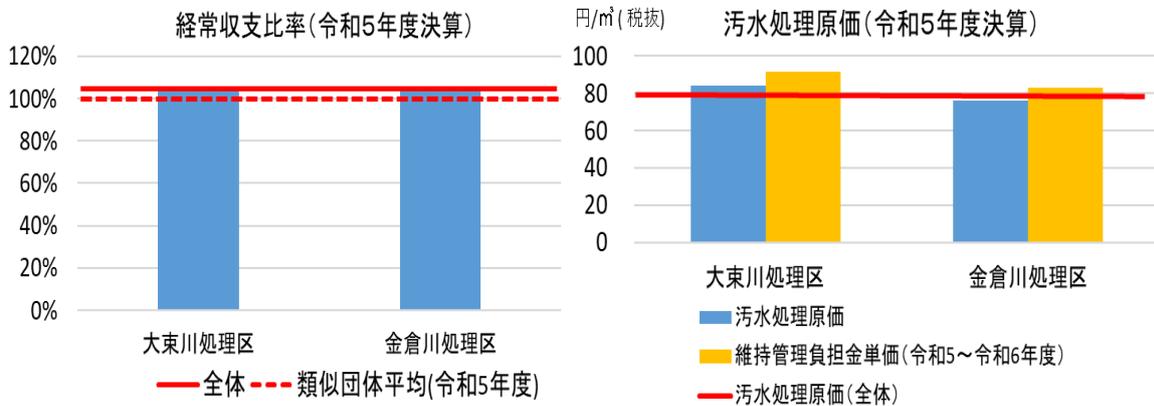
主な費用としては、「管渠、ポンプ場および処理場費」が挙げられ、これらのほとんどが香川県下水道公社への委託料です。

また、長期前受金戻入、減価償却費、資産減耗費といった現金を伴わない収益・費用は「減価償却費等－長期前受金戻入（－当年度純損失）」として損益勘定留保資金に内部留保され、資本的収支の不足を補う財源となります。

なお、令和5年度（2023年度）は、財産処分による収入とその資産の簿価との差額を単位資産ごとに特別利益・特別損失として計上しています。

収益性の指標である経常収支比率は104.1パーセントで、100パーセントを維持しており、類似団体の平均値（100.3%）を上回っています。

また、汚水処理原価は、大東川処理区が84.1円、金倉川処理区が75.9円となっており、いずれも維持管理負担金単価（税抜）を下回っているため、汚水処理費用が十分に維持管理負担金で賄えている状況です。

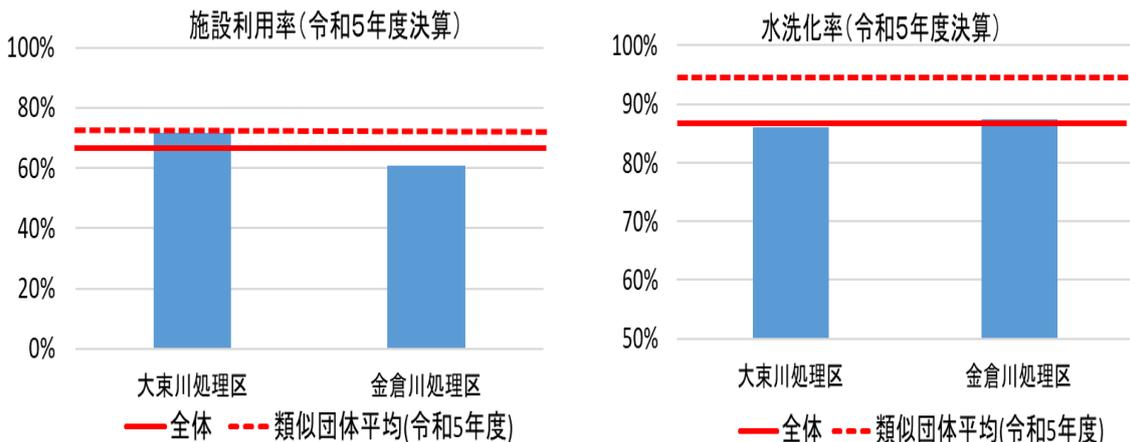


### (3) 施設の利用状況

令和5年度(2023年度)の施設利用率は66.8パーセントで、類似団体の平均値(71.9%)を下回っています。

処理区ごとに見ると、大東川処理区は71.8パーセントで平均値に近い水準ですが、金倉川処理区は60.7パーセントで平均値を下回っています。

また、令和5年度末の水洗化率は86.7パーセントで、こちらも類似団体の平均値(94.4%)を下回っています。大東川処理区(86.1%)、金倉川処理区(87.4%)ともに同様の傾向が見られ、今後、水洗化率を高めることで施設利用率の向上が期待されます。



#### (4) 費用の構造

令和5年度（2023年度）の汚水処理費用の構成比は次のとおりです。

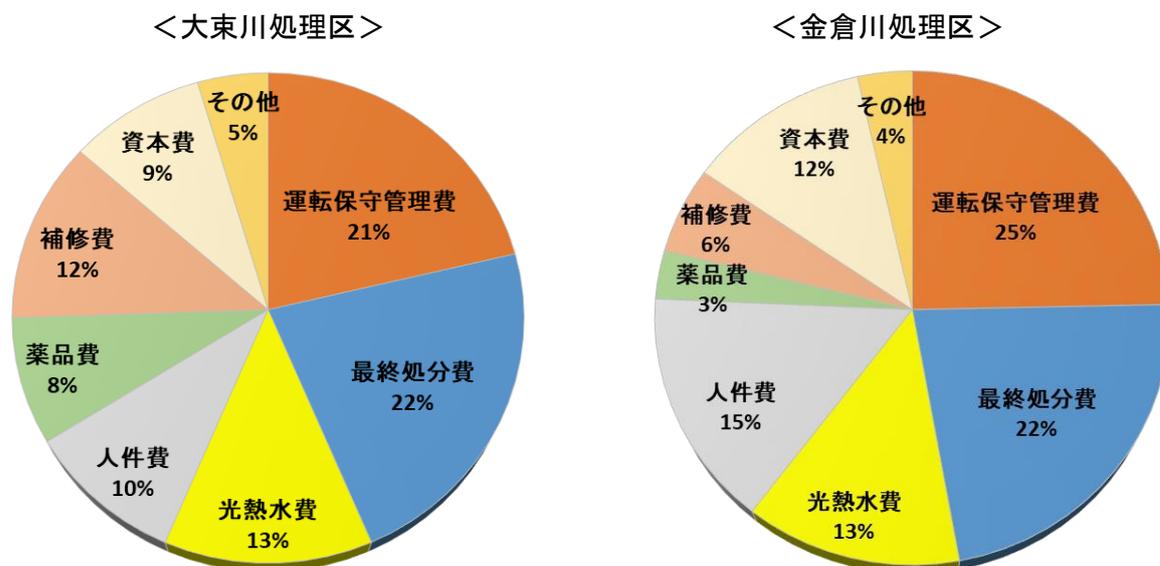


図7 汚水処理費用の構成比（令和5年度、税抜）

「運転保守管理費」と「最終処分費」は、それぞれ汚水処理費用の約20パーセントを占めており、合計すると全体の約半分に達します。

運転保守管理費は、公社を通じて民間企業に委託している下水処理場の日常の運転保守管理にかかる経費です。一方、最終処分費は、汚水処理の過程で発生する脱水汚泥の処分に要する経費です。

「光熱水費」も汚水処理費用の中で大きな割合を占め、そのほとんどは下水処理場の電気料金です。特に、流入汚水を汲み上げるポンプ設備や、微生物による汚水の浄化を促進するために反応槽に空気を送り込む送風機などで大量の電力を使用します。このため、使用電力量は流入汚水量に比例し、令和5年度（2023年度）の使用電力量は、大東川処理区で364万kWh、金倉川処理区で230万kWhとなっています。

現在、脱水汚泥は主にセメント資源化処理という方法で処分されています。発生量は流入汚水量に比例しますが、脱水汚泥の含水率が高くなると発生量も増加します。

処理区別に見ると、大東川処理区は「薬品費」の割合が大きい傾向があります。これは、食品関連工場などの特定事業場からの接続が多く、流入汚水の汚濁度（BOD等）が高いためです。

一方、金倉川処理区は施設利用率が低いため、運転保守管理費や人件費などの固定費の構成比が相対的に高くなっています。

## 2 将来の事業環境

### (1) 香川県の人口の見通し

香川県の人口は、平成11年の約103万人をピークに減少に転じ、令和6年(2024年)4月1日の人口は約92万人となっています。

今後、人口減少は加速度的に進むことが見込まれ、「かがわ人口ビジョン(令和2年3月改定版)」では、令和42年に人口約77万人を維持することを目標として掲げています。

同ビジョンの年齢3区分別人口では、65歳以上の「老年人口」は令和2年(2020年)以降、横ばいで推移するものの、15歳から64歳までの「生産年齢人口」は令和2年の約53万人が令和22年(2060年)には約44万人と、20年間で約18パーセント減少する見通しです。

なお、建設業や電気・ガス・熱供給・水道業など各分野で、担い手の確保がより一層課題になると考えられます。



図8 香川県の人口の見通し(※1)

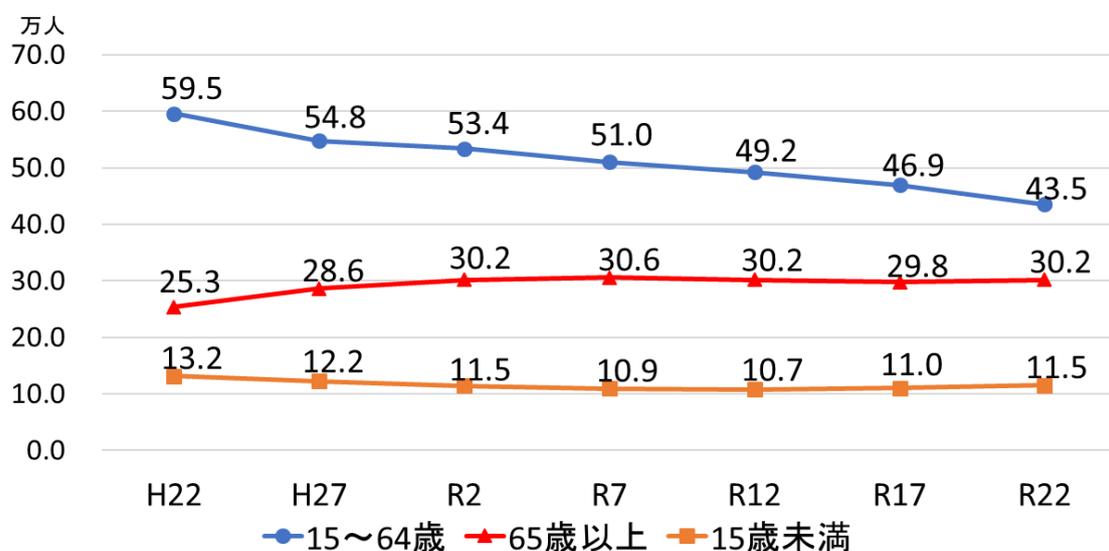


図9 香川県の年齢3区分別人口の見通し(※1)

(※1) 令和7年(2025年)以降は「かがわ人口ビジョン(令和2年3月改定版)」による。

## (2) 処理区域内人口の見通し

関連市町の行政区域内人口については、各処理区で減少が見込まれています。

大東川処理区では、宇多津町を除いて関連市町全体で人口が減少し、令和7年(2025年)から令和17年(2035年)の10年間で約7パーセントの減少が見通されています。

一方、金倉川処理区では、全ての関連市町で人口が減少し、同じ期間中に関連市町全体で約11パーセントの減少が見込まれています

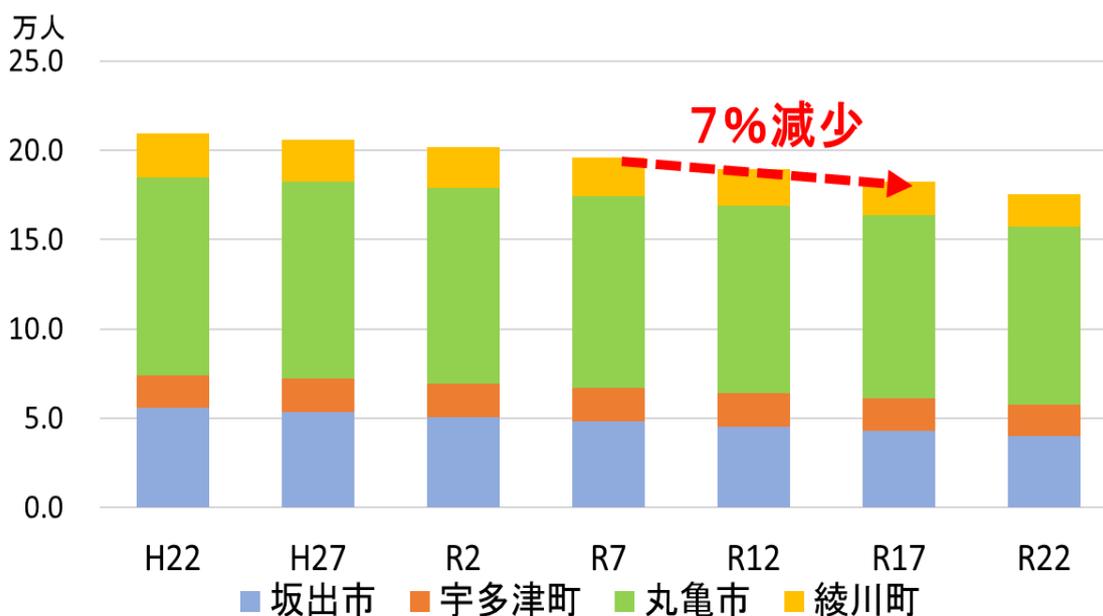


図10 行政区域内人口の見通し(大東川処理区)(※2)

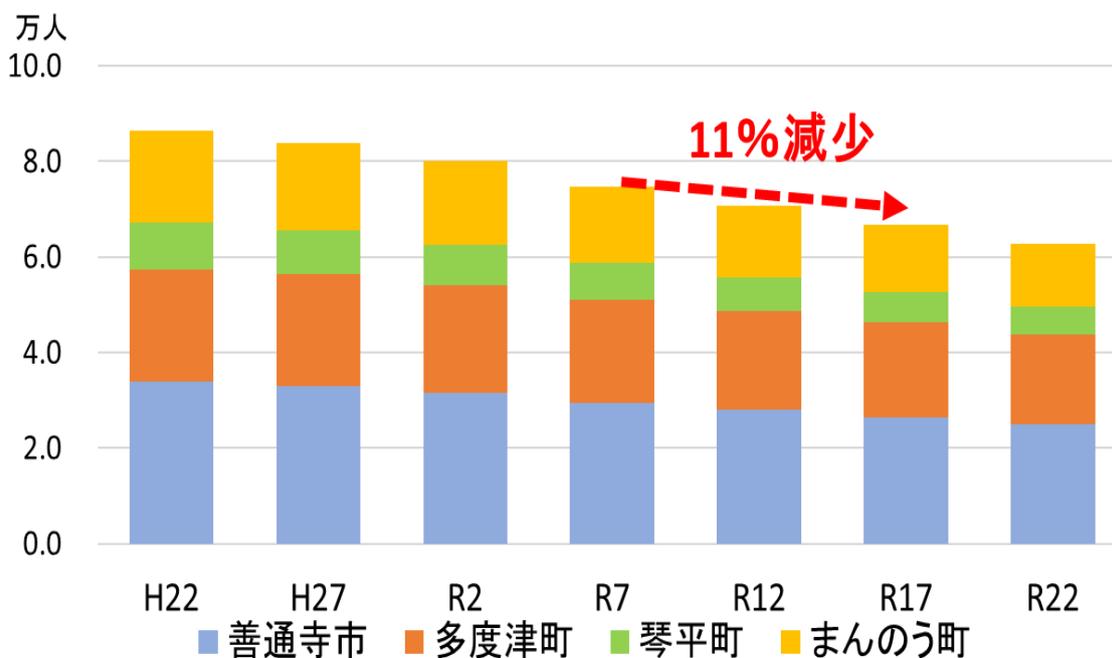


図11 行政区域内人口の見通し(金倉川処理区)(※2)

(※2) 令和7年(2025年)以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」による。

計画期間中の処理区域内人口について、関連市町へのヒアリングに基づく予測結果は次のとおりです。

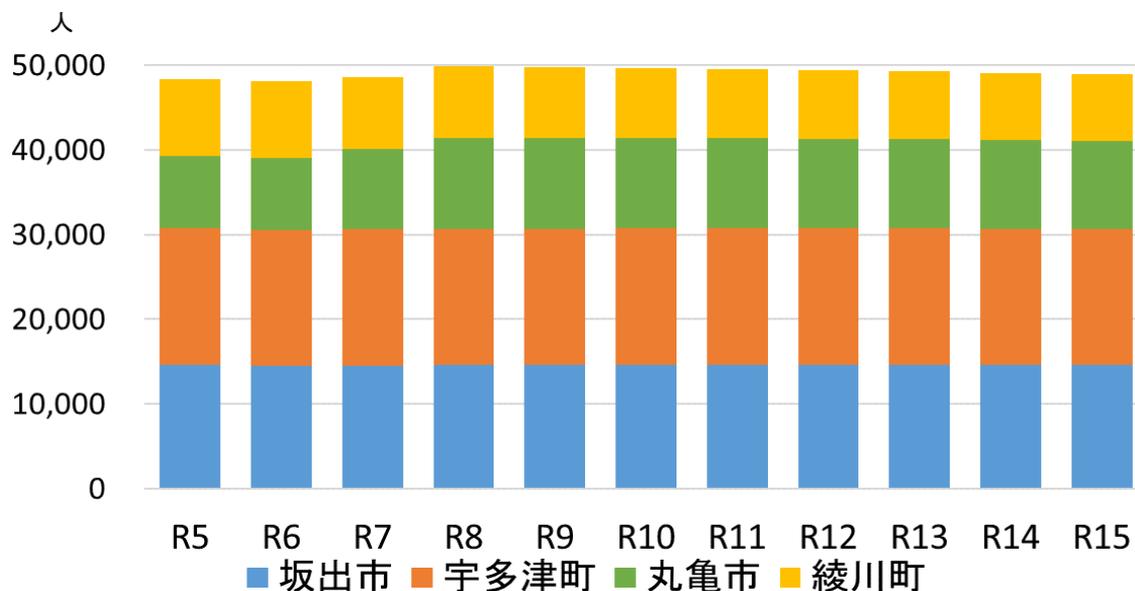


図 12 処理区域内人口の見通し（大束川処理区）

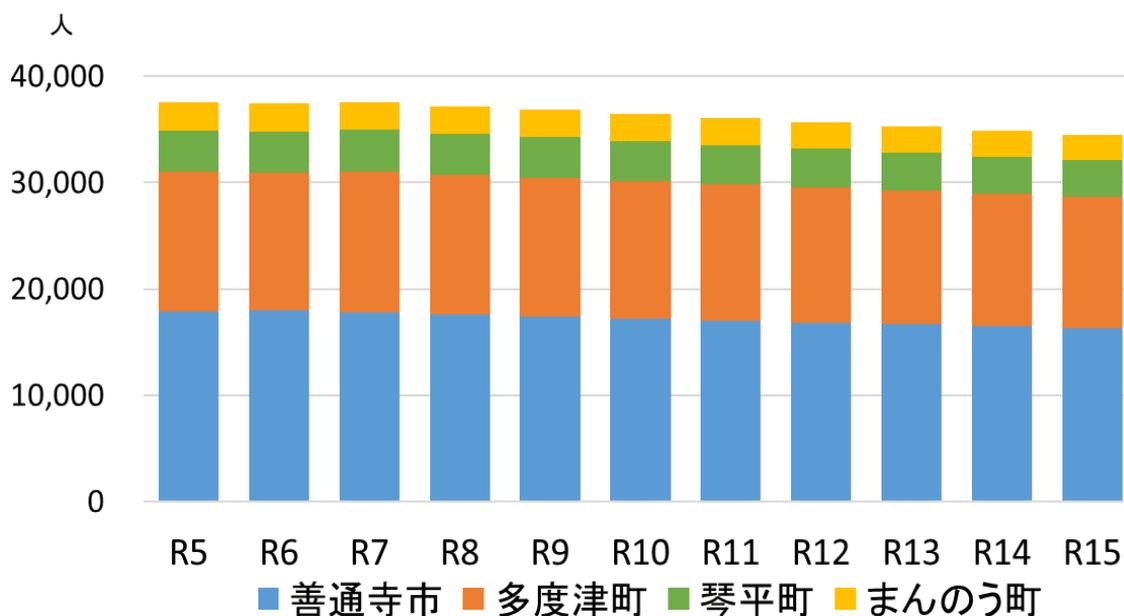


図 13 処理区域内人口の見通し（金倉川処理区）

大束川処理区では、丸亀市における農業集落排水の接続等による増加や、坂出市での整備区域拡大および接続率の上昇が要因となり、処理区域内人口が令和5年度（2023年度）末の48,335人から増加する見通しです。

一方、金倉川処理区では、善通寺市における農業集落排水の接続等による増加が見込まれるものの、今後の人口減少の影響が大きいため、処理区域内人口は令和5年度（2023年度）末の37,557人から減少する見通しです。

### (3) 流入汚水量の見通し

計画期間中の流入汚水量について、関連市町へのヒアリングに基づく予測結果は、次のとおりです。

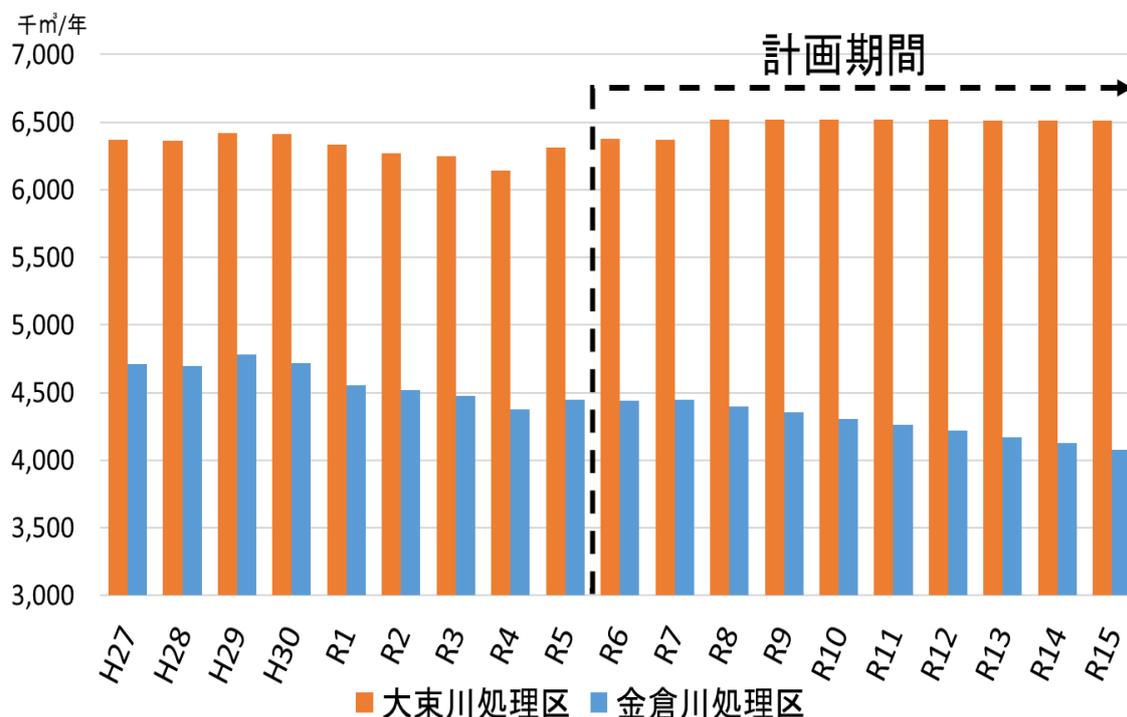


図 14 流入汚水量の実績と今後の見通し

大東川処理区では、令和 5 年度（2023 年度）の流入汚水量が年間 6,310 千立方メートル（日平均 17,240 m³）でしたが、令和 15 年度（2033 年度）には年間 6,510 千立方メートル（日平均 17,835 m³）まで増加する見通しです。

主な要因として、坂出市での処理区域拡張や、丸亀市における農業集落排水の流域関連公共下水道への接続が予定されていることが挙げられます。

この結果、現有処理能力（日量 24,000 m³）に対する施設利用率は、令和 5 年度（2023 年度）の 71.8 パーセントから 74.3 パーセントに上昇する見通しです。

一方、金倉川処理区では、令和 5 年度（2023 年度）の流入汚水量が年間 4,446 千立方メートル（日平均 12,147 m³）でしたが、令和 15 年度（2033 年度）には年間 4,078 千立方メートル（日平均 11,171 m³）へと減少する見通しです。

主な要因は、増加要因として善通寺市での農業集落排水の接続が挙げられるものの、それを上回る規模で、今後の人口減少が影響を及ぼすと考えられます。

この結果、現有処理能力（日量 20,000 m³）に対する施設利用率は、令和 5 年度（2023 年度）の 60.7 パーセントから 55.9 パーセントに低下する見通しです。

#### (4) 施設の見通し

大東川処理区は昭和 60 年（1985 年）4 月に、金倉川処理区は平成 2 年（1990 年）12 月に供用を開始しており、いずれも供用開始から約 40 年が経過しています。

下水処理場やポンプ場の建物、処理施設の躯体（くたい）の耐用年数は 50 年と定められているため、大東川処理区は令和 17 年度（2035 年度）、金倉川処理区は令和 22 年度（2040 年度）にそれぞれ耐用年数を迎える見通しです。設備については、耐用年数が最長で 20 年とされており、供用開始時に設置された設備はすでに耐用年数を超えています。このため、施設の改築や設備の更新を順次進めている状況です。

【表 4 主な施設、設備の耐用年数】

分類	耐用年数
管理棟躯体	50
ポンプ場施設躯体	50
水処理施設躯体	50
汚泥処理施設躯体	40～50
場内整備	50
管きよ	50
沈砂池設備	17～20
ポンプ設備	20
水処理設備	10～20
汚泥処理設備	17～20
電気計装設備	6～20

※耐用年数は、地方公営企業法施行規則（昭和 27 年総理府令第 73 号）および総務省通知（平成 24 年 10 月 19 日付け総財公第 99 号）による。

幹線管きよの取得延長は、大東川処理区は昭和 59 年度（1984 年度）、金倉川処理区は平成 2 年度（1990 年度）がピークとなっています。

管きよの耐用年数は 50 年であるため、大東川処理区では令和 17 年度（2035 年度）、金倉川処理区では令和 22 年度（2040 年度）以降、耐用年数を経過することになります。

特に金倉川処理区では、幹線管きよ総延長の 75 パーセントが平成 2 年度（1990 年度）に取得されており、その更新時期が集中することが懸念されています。このため、計画的な老朽化対策を実施し、更新時期を平準化する必要があります。

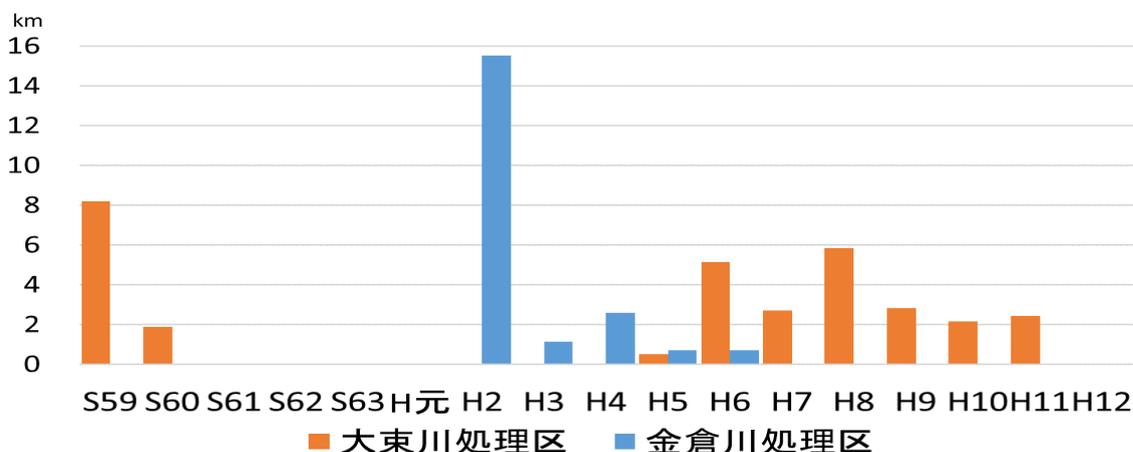


図 15 幹線管きよの年度別取得延長

## 第4章 経営の基本方針

### 1 基本理念

将来にわたり持続可能な流域下水道の安定運営を通じて、公共用水域の水質保全に努め、健康で快適な生活環境の創出を目指します。

サステナブルな水処理で  
環境を守り  
清潔で豊かな未来

### 2 経営方針

#### 安定したサービスと環境保全

施設の適切な整備・管理と放流水の水質管理などによって、安定した水処理機能の確保と生物多様性などにも配慮した、美しく豊かな水環境の創出に取り組みます。

#### 安全・安心の確保

災害に強い施設整備を進めるとともに、関係団体との連携強化やデジタル技術の活用などによって、下水道の利用に対する安全と安心を確保します。

#### 経営の健全性向上

物価変動の影響を緩和する手段としてGXの推進や、汚水処理事業の共同化などで執行体制を強化し、官民連携事業の検討を含め、経営の健全性を高めます。

#### 資産活用による社会貢献

下水処理場の敷地や事業活動を脱炭素化や資源循環につなげるとともに、地域の公共的な空間として利活用するなど、社会的要請に応じた事業価値の最大化を図ります。

### 3 SDGsとの関係

経営戦略の基本理念および経営方針と方向性を同じくするSDGs（Sustainable Development Goals）のゴールは、次のとおりです。



## 第5章 主要施策と主な取り組み

### 経営方針1 安定したサービスと環境保全

#### 主要施策(1) 老朽化対策による機能確保

目的	下水道施設の長寿命化と機能確保で安定したサービスを提供する。
課題	計画的な点検と更新を通じて、老朽化のリスクを抑え、事業費を平準化する。

#### 主な取り組み

##### ア 計画的な施設の改築・更新

- ・施設全体を計画的かつ効率的に管理する「香川県下水道ストックマネジメント計画」(以下「ストックマネジメント計画」という。)に基づき、リスク評価による対策の優先順位や事業費の平準化などに留意しながら、中長期的な視点で下水道施設の点検・調査と改築・更新で長寿命化を図ります。

##### イ 事故や故障を防ぐ適切な維持管理

- ・管きよは、下水道法に基づき、5年に1回の頻度で腐食の恐れの高い箇所(point)の点検を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、おおむね10年に1回の頻度で全線の調査を行います。また、年2回の頻度で道路面やマンホール蓋の異常を把握します。
- ・計画的な点検・調査を実施し、劣化診断により健全度が低いと判断された施設から優先的に改築・更新・修繕を実施します。

## 主要施策(2) 美しく豊かな水環境の創出

目的	健康で快適な生活環境とともに、豊かな水環境と生態系の保護を図る。
課題	適切な水質管理と運転で生物多様性や水産資源の持続可能性を確保する。

### 主な取り組み

#### ア 放流水の適切な水質管理

- ・下水処理場へ流入する汚水を法令等に基づく基準値内で適切に放流するため、公社と連携して、適切な下水処理を実施し、放流水の安全性を確保します。

#### イ 生物多様性などに配慮した運転管理

- ・本県海域における生物の多様性と水産資源の持続的な利用の確保の課題に対応するため、香川県栄養塩類管理計画に基づき、冬季に各浄化センターからの窒素の放流量を増加させる季節別運転管理（試運転）を実施します。

K P I	概要	現状 (R5)	目標値 (R15)
水質基準適合率 (%)	下水処理場からの放流水の水質が基準に適合しているか表す指標	大東川：100 金倉川：100 全 体：100	大東川：100を維持 金倉川：100を維持 全 体：100を維持

※毎年度の目標値、水質基準を満たした日数÷検査日数

## 経営方針 2 安全・安心の確保

### 主要施策(3) 災害に強い施設整備

目的	大規模災害時でも下水道の機能を維持できる社会インフラを構築する。
課題	耐震化により被害を最小限に抑え、下水道システムの機能維持を図る。

#### 主な取り組み

##### ア 耐震化などによる防災・減災対策

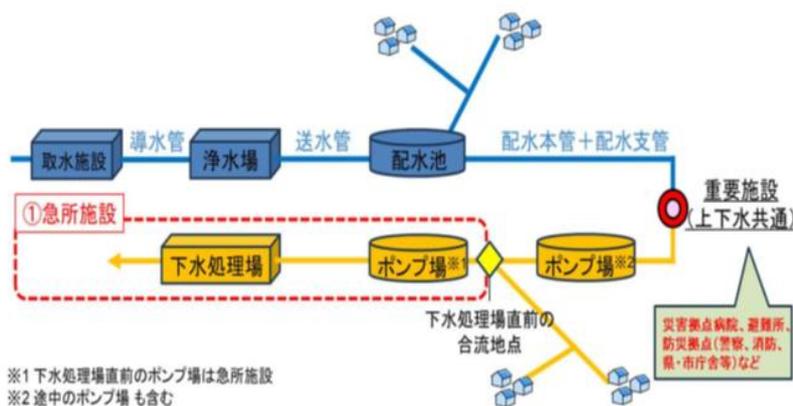
- ・「中讃流域下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な下水道施設の耐震化（防災）と被災時の被害最小限化（減災）の取り組みを組み合わせ合わせた総合的な地震対策を推進します。
- ・令和7年1月に策定した「中讃流域下水道上下水道耐震化計画（下水道）」に基づき、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす恐れのある上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化等を重点的に進めます。
- ・災害時に上下水道システムの機能を維持するため、「香川県流域下水道基幹施設耐震化事業」により、広範囲かつ長期的な影響が及ぶ恐れのある下水道基幹施設の耐震補強を実施します。

#### 中讃流域下水道上下水道耐震化計画（下水道）

##### 下水道システムの急所施設の耐震化

※耐震化率は令和6年3月31日現在

- |   |        |                           |
|---|--------|---------------------------|
| 1 | 下水処理場  | 揚水機能、沈殿機能、消毒機能（耐震化率 0.0%） |
| 2 | 幹線管きょ  | 全延長：48.1 km（耐震化率 90.6%）   |
| 3 | 中継ポンプ場 | 2カ所（耐震化率 100.0%）          |



香川県流域下水道基幹施設耐震化事業(仮称)(案)

急所となる下水道基幹施設の耐震化によって、災害時における下水道システムの機能確保を図ります。

- 1 事業内容  
処理施設、最初沈殿池の耐震化
- 2 総事業費  
約 5.2 億円
- 3 事業期間  
令和 7 年度から令和 11 年度



K P I	概要	現状 (R5)	目標値 (R15)
幹線管きよの耐震化率 (%)	幹線管きよの耐震化の状況を示す指標 ※全延長 : 48 キロメートル	大東川 : 93.4 金倉川 : 86.5 全 体 : 90.6	大東川 : 100.0 金倉川 : 100.0 全 体 : 100.0

#### 主要施策(4)危機管理体制の強化

目的	災害時の迅速な対応と事業継続を確保する体制を強化する。
課題	下水道BCP訓練や連携協定で、災害時の応急活動と早期復旧を実現する。

##### 主な取り組み

###### ア 下水道BCP（事業継続計画）の運用

- ・災害時に優先して実施すべき業務（優先実施業務）を事前に明確化した「下水道BCP」を策定しています。これをより実践的なものとするため、各種の災害訓練を通じ知見を深めるとともに、継続的な見直しや効果的な訓練を行います。

###### イ 災害時支援協定などによる連携強化

- ・大規模地震等の災害時における迅速な応急活動や被災施設の機能の早期復旧を可能とするため、下水道施設の災害時における復旧支援協定を締結している地方共同法人日本下水道事業団や、公益社団法人日本下水道管路管理業協会と、令和6年3月に協定を締結しました。協定に基づき引き続き連携強化を図っていきます。

## 主要施策(5) デジタル技術の活用 (DX推進)

目的	デジタル技術の活用で業務効率化と安全性向上を図る。
課題	デジタル化を推進し、業務効率と災害時対応が向上する体制を整備する。

### 主な取り組み

#### ア 下水道台帳システムの充実・強化

- ・ 下水処理場図面の電子化等を実施し、データ活用環境の構築を行うことで業務効率化および被災時の機能の早期復旧を図ります。

#### イ 新技術を利用した運営管理の検討

- ・ 処理場の遠隔監視・自動制御など、下水処理場の運転操作の最適化を図るための新技術に関する情報収集など、各種業務の効率化・省力化の可能性について検討します。

#### ウ 事務事業でのデジタル化

- ・ 産業廃棄物処理委託や消費税確定申告に当たっては、電子マニフェスト制度や電子申告 (e-Tax) を利用するとともに、運転資金調達に用いる小切手は、令和8年度末の全面的な電子化に向けて、電子的決済サービスへの移行準備を進めます。
- ・ 会計システムや文書管理システムなどを利用して、電子帳簿保存法 (※) やデジタルインボイスの対応に備えます。
- ・ 全庁的に実施している電子入札や電子申請のほか、関連市町や公社との意見交換などの会合には、必要に応じてオンライン会議システムを利用します。
- ・ 当事業に関する各種の保有データのうち、オープンデータ化すべきものについては、香川県オープンデータカタログサイトを通じたオープンデータ化について、公社と連携して取り組みます。

(※) 電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律 (平成10年法律第25号)

### 経営方針 3 経営の健全性向上

#### 主要施策(6) 物価変動リスクの回避

目的	急激な物価変動の影響を緩和し、中長期で安定した経営を確保する。
課題	G Xの推進や資金管理などを通じて、経費抑制と資金確保を両立させる。

#### 主な取り組み

##### ア 経費抑制につながるG X推進

- ・分散型発電は、エネルギー価格の変動による影響が緩和されるため、県有施設太陽光発電設備整備事業（下水処理場）により、下水処理場内での全量自家消費を前提とした太陽光発電を導入します。

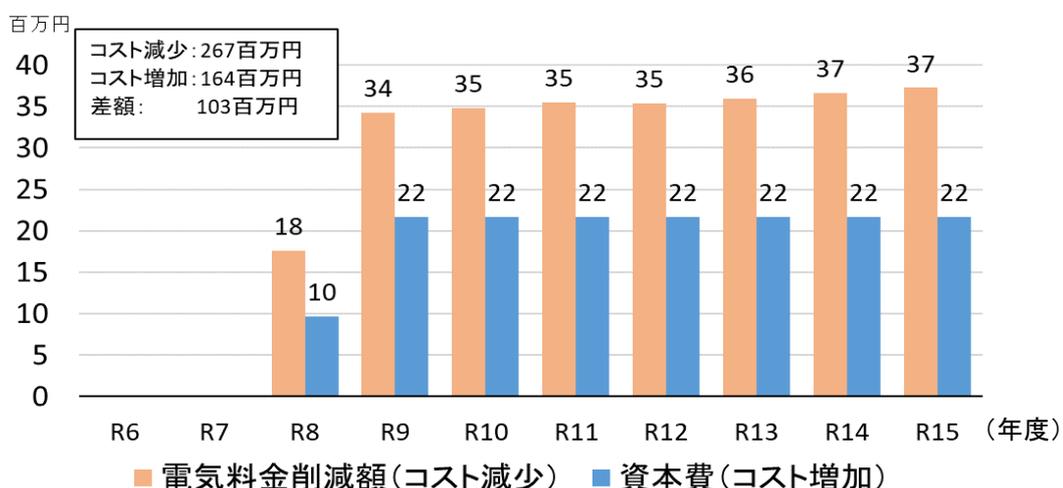


図 16 太陽光発電導入によるコストの増減見通し

#### 県有施設太陽光発電設備整備事業（下水処理場）

##### 1 事業概要

	大東川浄化センター	金倉川浄化センター
太陽光発電設備容量	約 450kW	約 550kW
総事業費	約 2.2 億円	約 2 億円
事業期間	令和 7 年度～令和 8 年度	令和 6 年度～令和 7 年度

##### 2 事業効果

- ・災害時などの停電時でも、日射量があれば電気の使用が可能（危機管理対策）
- ・電力会社に支払う電気料金の削減（価格変動リスクの回避）（経営安定化）
- ・再生可能エネルギーの活用による脱炭素社会への貢献（脱炭素化）

- ・ 水処理の過程で発生する下水汚泥の再生利用は、現在、民間事業者へ委託しており、建築資材利用や緑農地利用、エネルギー利用の中から安定した処理と処分コストのバランスに留意しながら、継続的に発注方法を見直します。
- ・ 下水処理場から産業廃棄物として排出される脱水汚泥の容積や重量を減らす（減容化・軽量化）ため、水処理の過程で発生する下水汚泥から適切に水分を除去（脱水）することで、業者委託による処理コストの低減を図ります。

K P I	概要	現状 (R5)	目標値 (R15)
脱水汚泥含水率 (%)	下水処理場から排出される脱水汚泥の水分含有量を示す指標	大束川： 74.4 金倉川： 76.3 全 体： —	大束川： 72.7 金倉川： 75.4 全 体： —

※年間平均値、全体指標は計測不能

#### イ 資金マネジメントの推進

- ・ 施設の改築・更新に当たっては、実質的な地方負担が約4分の1以下に抑えられる国の財政支援を有効活用し、予算確保や制度拡充を国へ働き掛けます。
- ・ 脱炭素化やデジタル活用の取り組みに当たっては、より有利な地方財政措置が講じられる企業債を活用します。
- ・ 建設改良費の財源調達に利用している企業債の利払い負担を軽減するため、キャッシュ・フローに留意しながら、償還期間や据置期間などの条件を見直します。
- ・ 決済性預金（無利子）から普通預金（有利子）に預金種別を変更するとともに、資金運用指針を策定し、保有する現金の安全かつ有利な運用によって、新たな収益確保に取り組みます。
- ・ 債権者ごとの名寄せ処理によって、支払い事務における振込件数を節約し、内国為替制度運営費の導入に伴って有料化された振込手数料の低減を図ります。
- ・ 不測の事故や故障に備えるため、維持管理負担金の適正な単価設定と経営努力によって、利益剰余金の確保に取り組むとともに、あらかじめ大規模な修繕費の発生が合理的に見込まれる場合には、特別修繕引当金を設定します。



図17 据置期間見直し（5年→なし）で見込まれる利払い負担軽減額

K P I	概要	現状 (R5)	目標値 (R15)
流動比率 (%)	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払能力を表す指標	大東川：102.1 金倉川：98.0 全 体：101.0	大東川：150.0 金倉川：150.0 全 体：150.0
企業債残高 対事業規模 比率 (%)	営業収益（受託工事収益を除く）に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	大東川：94.0 金倉川：95.7 全 体：94.7	大東川：80.0 金倉川：100.0 以下 全 体：90.0
経常収支 比率 (%)	市町負担金や一般会計からの繰入金等で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	大東川：103.9 金倉川：104.4 全 体：104.1	大東川：103.0 以上 金倉川：103.0 以上 全 体：103.0 以上
汚水処理 原価 (円/m <sup>3</sup> )	流入汚水量 1 立方メートル当たりの汚水処理費用を表す指標（税抜） ※長期前受金戻入と一般会計負担相当額を除く。	大東川：84.1 金倉川：75.9 全 体：80.7	大東川：97.6 以下 金倉川：93.1 以下 全 体：95.8 以下

## 主要施策(7) 執行体制の強化

目的	水処理システム全体で協力し、経営の効率性と健全性の向上を実現する。
課題	共同化と官民連携の推進などで執行体制を強化し、効率的な運営を図る。

### 主な取り組み

#### ア 汚水処理事業の広域化・共同化

- ・汚水処理事業の広域化・共同化に向け、令和5年3月に策定した、「香川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づいて、共通の課題を抱える事業者が一体となり、より効率的な汚水処理事業の事業経営を目指すため、11のテーマに関し、広域化・共同化を進めています。令和7年度から、金倉川浄化センターにおいて、下水処理場へのし尿投入などについて、有効性を検証する予定です。

#### イ 官民連携事業の検討

- ・ウォーターPPPなどに関する情報収集や、さらなる効率的な運転管理や中長期的な計画に基づく修繕の実施など、維持管理費の抑制を図るための検討を行います。
- ・官民ともに技術職員の減少が懸念される中、技術職員の人材の育成・確保に当たっては、研修を通じた技術職員の技術力向上によって、業務効率の向上を図るとともに、必要に応じて職員を公社へ派遣し、施設の維持管理に必要な執行体制を確保・強化します。

## 主要施策(8)施設規模の適正化

目的	汚水量に対応した設備投資やダウンサイジングなどで施設利用率を高める。
課題	的確な将来予測で適正な施設規模を判断し、運営コストの最適化を図る。

### 主な取り組み

#### ア 汚水量の減少に対応したダウンサイジング

- ・下水処理場の施設利用率について、大東川浄化センターは全国平均を上回る一方で、金倉川浄化センターは全国平均を下回る傾向が続いています。将来的に、人口減少に伴い下水処理場への流入汚水量が減少すると予想されるため、適切な規模にダウンサイジングする必要があります。
- ・大東川浄化センターでは、事業計画の変更により生じた余剰地約2.5ヘクタールを令和5年度に産業用地へ転用し、財産処分を行うことで資産のスリム化を図りました。
- ・金倉川浄化センターでは、流入汚水量の減少に伴い、水処理施設を削減（1池減少）する計画としています。
- ・将来的に予想される流入汚水量のさらなる減少に対しても、引き続きダウンサイジングについて検討を進めていきます。

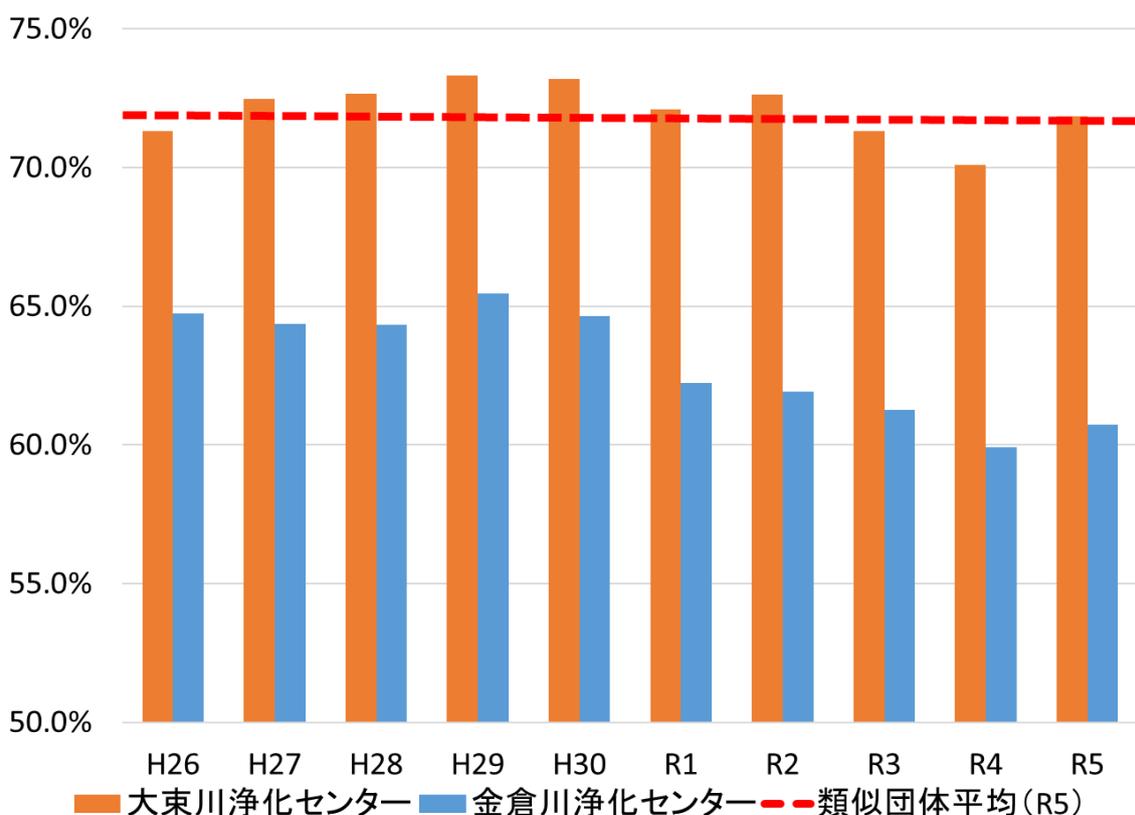


図 18 施設利用率の推移

## 経営方針 4 資産活用による社会貢献

### 主要施策(9) 再生可能エネルギーの活用

目的	資産を有効活用した再生可能エネルギーの導入で持続可能性を高める。
課題	太陽光発電の導入を進めるとともに、技術開発に応じた可能性を検討する。

#### 主な取り組み

##### ア 遊休地を利用した太陽光発電などの導入

- ・各浄化センターで使用する電力の一部を賄うため、下水処理場の敷地内で未利用となっているスペースなどを利用して太陽光発電設備を整備し、二酸化炭素排出係数の低い再生可能エネルギーの利用を推進します。
- ・下水汚泥を利用した消化ガス発電（バイオマス発電）については、現在の技術では費用対効果が得られないとされておりますが、今後の技術開発などの動向を踏まえ、情報収集を継続します。

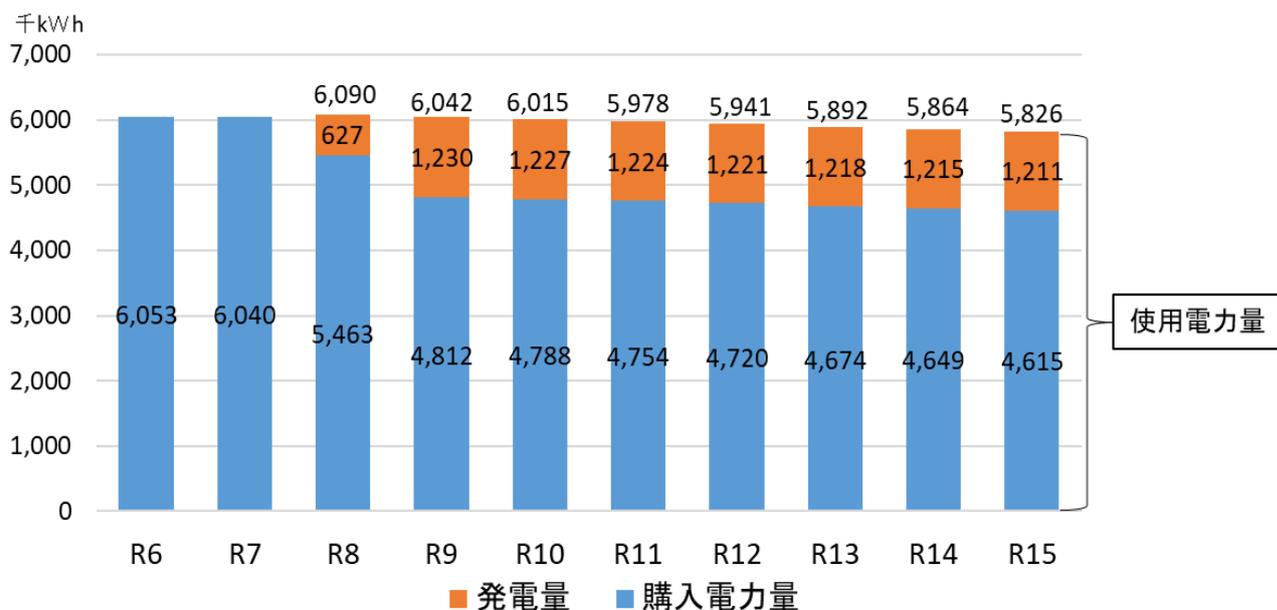


図 19 太陽光発電の導入による発電量と購入電力量の見通し

#### 県有施設太陽光発電設備整備事業（下水処理場）

##### 1 大束川浄化センター

- (1) 太陽光発電設備容量 約 500kW（一般家庭約 140 世帯分）
- (2) 購入電力量削減率 約 2 割
- (3) 温室効果ガス排出削減量 年間約 220 トン CO<sub>2</sub>

##### 2 金倉川浄化センター

- (1) 太陽光発電設備容量 約 550kW（一般家庭約 160 世帯分）
- (2) 購入電力量削減率 約 3 割
- (3) 温室効果ガス排出削減量 年間約 230 トン CO<sub>2</sub>

## 主要施策(10) 温室効果ガス排出量の削減

目的	温室効果ガス排出量を削減し、脱炭素社会の実現に取り組む。
課題	適切な目標設定や省エネルギーの推進などでエネルギー使用を合理化する。

### 主な取り組み

#### ア 省エネルギーの推進

- ・下水処理場内の全照明設備のLED化を進めることにより、省エネルギーの推進と運用コストの削減を図ります。
- ・多くの電力を必要とする送風機のきめ細やかな運転制御によって送風量を最適化するとともに、省エネ機器の導入により、電力や燃料の使用量削減を進めます。

KPI	概要	現状 (R5)	目標値 (R15)
電力使用量 (kWh/m <sup>3</sup> )	流入汚水量1立方メートル当たりの電力使用量を表す指標	大東川：0.515 金倉川：0.506 全体：0.511	大東川：0.500 金倉川：0.491 全体：0.496

※対象：下水処理場（ポンプ場は含まない）

KPI	概要	現状 (R4)	目標値 (R12)
温室効果ガス 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	下水処理施設での水処理に伴う電気と燃料に由来する温室効果ガス排出量（ポンプ場は含まない）	大東川：1,250 金倉川：855 全体：2,105	大東川：1,313以下 金倉川：922以下 全体：2,235以下

※現状と目標値は、かがわエコオフィス計画（令和7年1月一部改定）による。

## 主要施策(11) 下水汚泥や場内空間の有効利用

目的	下水汚泥と場内空間を有効活用し、地域社会での事業価値を高める。
課題	資源循環や技術開発を促進し、資産の多目的利用で公共的役割を担う。

### 主な取り組み

#### ア 緑農地利用などによる汚泥の資源化

- ・水処理の過程で発生する下水汚泥は、現在、民間事業者処理を委託しており、発注方法を工夫しながら、コンポスト化・乾燥による肥料利用や燃料としての利用を促進します。
- ・下水処理場で発生する下水汚泥を試験研究用に無償提供するなど、研究機関や民間事業者などによる下水汚泥に関する技術開発の取り組みを支援します。
- ・下水汚泥の利活用に対する不安を解消するため、国の支援事業（※）や運転管理データを活用して、下水汚泥に含まれる重金属・肥料成分の分析結果を定期的にホームページで公表します。

（※）国土交通省「下水汚泥資源の肥料利用拡大に向けた重金属・肥料成分等の分析支援事業」

K P I	概要	現状 (R5)	目標値 (R15)
下水道バイオマスリサイクル率 (%)	下水処理施設で排出する下水汚泥のうち、エネルギー・緑農地利用されたものの割合	大東川：40.9 金倉川：12.9 全体：31.9	大東川：82.0 金倉川：82.0 全体：82.0

※汚泥発生時乾燥重量における有機物量から計算

#### イ 地域の公共的な空間としての利活用

- ・下水処理場に設置している用水処理設備を活用して、下水処理水を樹木散水などの雑用水として一般開放（無償提供）し、水の循環利用を進めます。  
また、散水やトイレ洗浄水として、瀬戸大橋記念公園と坂出緩衝緑地に下水処理水を安定供給します。
- ・下水処理場内の未利用地の一部は、多度津町堀江サッカー場や公共事業のストックヤードとして活用しており、地域のスポーツ振興や資源有効利用促進法に基づく建設発生土の再生利用に役立っています。
- ・災害などの緊急時には、防災ヘリコプター着陸用地や地元自治体の災害廃棄物の仮置き場として、下水処理場内の未利用スペースを提供します。

## 重要業績評価指標（KPI）一覧

経営戦略の実効性を高めるため、3つの区分として「安全性」「収益性・効率性」「持続可能性」を設けて、合計10項目の重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、毎年度、達成状況の確認・評価を行い、各施策を着実に推進します。

### 【安全性】

指標	現状 (令和5年度)	目標値 (令和15年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
流動比率 (%)	大東川：102.1 金倉川：98.0 全体：101.0	大東川：150.0 金倉川：150.0 全体：150.0	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払能力を表す指標	財務省「法人企業統計からみえる企業の財務指標」の令和4年度平均152.3%を参考とした。
企業債残高 対事業規模比率 (%)	大東川：94.0 金倉川：95.7 全体：94.7	大東川：80.0 金倉川：100.0以下 全体：90.0	営業収益（受託工事収益を除く）に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	収支計画で見込んでいる令和15年度の比率からさらに1割の削減を目指す。

### 【収益性・効率性】

指標	現状 (令和5年度)	目標値 (令和15年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
経常収支比率 (%)	大東川：103.9 金倉川：104.4 全体：104.1	大東川：103.0以上 金倉川：103.0以上 全体：103.0以上	市町負担金や一般会計からの繰入金等で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	これまでの実績（99.4%～104.1%）や水道料金算定要領の資産維持率（対象資産の3%）を参考とした。
汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	大東川：84.1 金倉川：75.9 全体：80.7	大東川：97.6以下 金倉川：93.1以下 全体：95.8以下	流入汚水量1立方メートル当たりの汚水処理費用を表す指標（税抜） ※長期前受金戻入と一般会計負担相当額を除く。	経常収支比率に準じて令和7年度からの4年間で見込んでいる汚水処理原価から3%の削減を目指す。
電力使用量 (kWh/m <sup>3</sup> )	大東川：0.515 金倉川：0.506 全体：0.511	大東川：0.500 金倉川：0.491 全体：0.496	流入汚水量1立方メートル当たりの電力使用量を表す指標 ※対象：下水処理場（ポンプ場は含まない）	過去5年間の実績のうち、最大値（0.526）と最小値（0.511）を参考に令和5年度実績から3%の削減を目指す。
脱水汚泥含水率 (%)	大東川：74.4 金倉川：76.3 全体：—	大東川：72.7 金倉川：75.4 全体：—	下水処理場から排出される脱水汚泥の水分含有量を示す指標 ※年間平均値、全体指標は計測不能	過去5年間の実績のうち、最も低い含水率を目標とした。

【持続可能性】

指標	現状 (令和5年度)	目標値 (令和15年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
水質基準適合率 (%)	大東川：100.0 金倉川：100.0 全 体：100.0	大東川：100.0を維持 金倉川：100.0を維持 全 体：100.0を維持	下水処理場からの放流水の水質が基準に適合しているか表す指標 ※水質基準を満たした日数÷検査日数	水質汚濁防止法で定める基準を毎年度達成する。
幹線管きよの耐震化率 (%)	大東川：93.4 金倉川：86.5 全 体：90.6	大東川：100.0 金倉川：100.0 全 体：100.0	幹線管きよの耐震化の状況を示す指標 ※全延長：48キロメートル	中讃流域下水道上下水道耐震化計画（下水道）に基づき、幹線管きよの耐震化率100%を目指す。
温室効果ガス排出量 (トン-CO <sub>2</sub> )	大東川：1,250 金倉川：855 全 体：2,105 (令和4年度)	大東川：1,313以下 金倉川：922以下 全 体：2,235以下 (令和12年度)	下水処理施設での水処理に伴う電気と燃料に由来する温室効果ガス排出量 ※対象：下水処理場（ポンプ場は含まない）	かがわエコオフィス計画（令和7年1月一部改定）の目標達成を目指す。 ※基準年：平成25年度 削減率：50%（令和12年度目標）
下水道バイオマスリサイクル率 (%)	大東川：40.9 金倉川：12.9 全 体：31.9	大東川：82.0 金倉川：82.0 全 体：82.0	下水処理施設で排出する下水汚泥のうち、エネルギー・緑農地利用されたものの割合 ※汚泥発生時乾燥重量における有機物量から計算	下水汚泥資源の肥料利用量を倍増する政府目標を参考に、大東川処理区の直近実績から倍増の82%を目指す。

## 第6章 投資・財政計画（収支計画）

### 1 計画期間中の取り組み

#### （1）建設投資計画

安定したサービスの提供と安全・安心の確保を目指し、今後10年間で必要となる建設改良事業を精査・平準化したうえで、物価上昇を考慮した建設投資計画を策定しています。

老朽化対策としては、ストックマネジメント計画に基づき、下水処理場やポンプ場における設備の改築・更新を中心に進めます。

防災・減災対策として、幹線管きよや下水処理場内の建物の耐震化を進めており、引き続き未着手の建物や管きよについても耐震補強を実施する予定であり、現段階で必要な工事は令和10年度までに完了する計画です。

また、太陽光発電設備は、令和7年度に金倉川浄化センター、令和8年度に大東川浄化センターに整備着手する計画となっています。

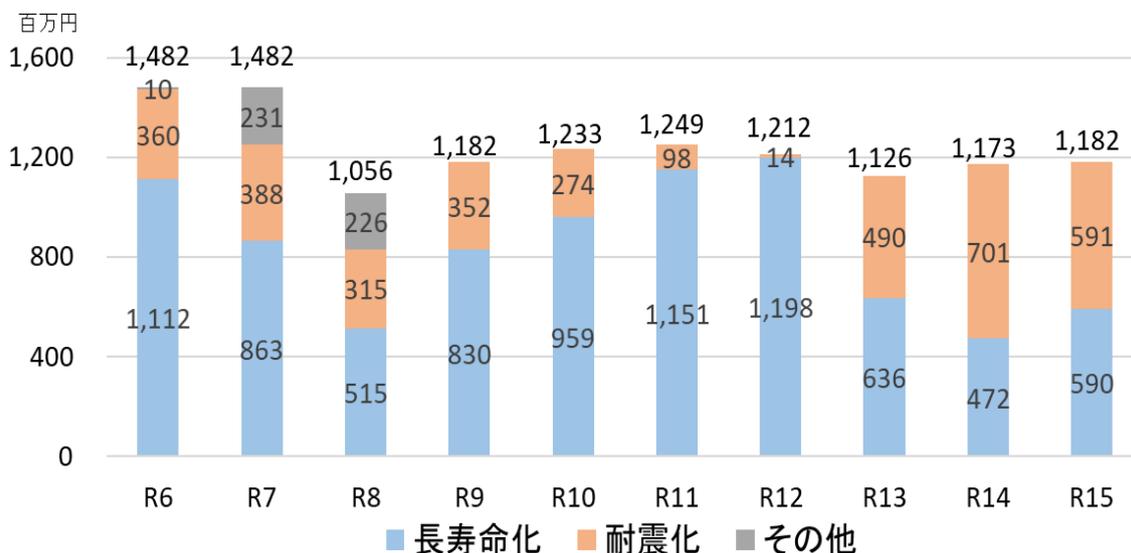


図20 建設改良費の見通し（税込）

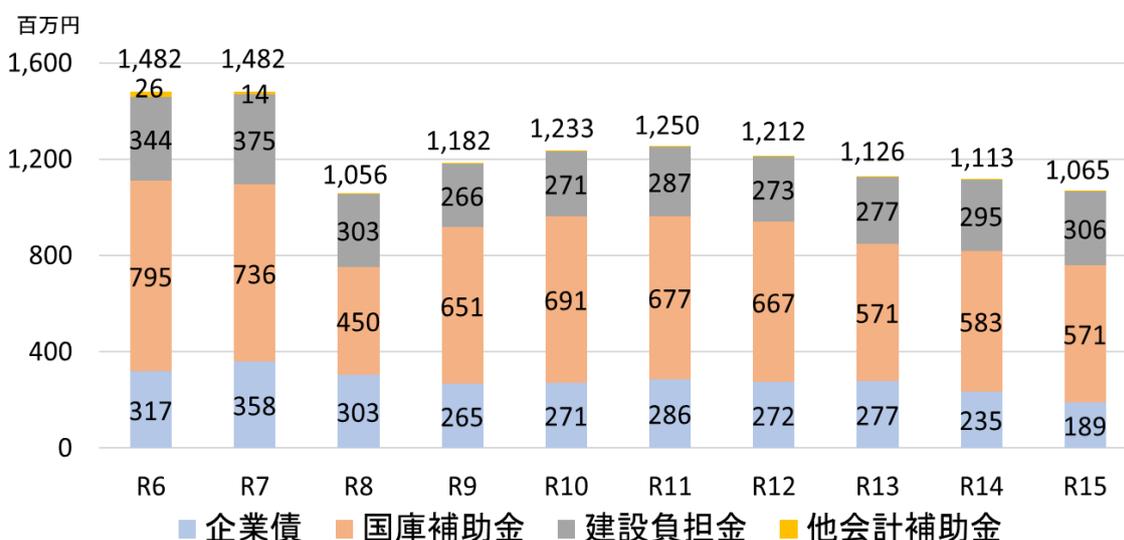


図21 建設改良費の財源の見通し（税込）

## (2) 維持管理計画

汚水処理費用の見通しでは、物価や労務費の上昇を踏まえ、令和6年度の約10億円から令和15年度には約12億円に増加すると予測しています。

費用の物価上昇率は年2.0パーセントと想定していますが、労務費が高い割合を占める「運転保守管理費」は年3.5パーセントの上昇を見込んでいます。

### ア 運転保守管理費

公社を通じて施設の運転保守を民間委託しており、5年ごとの長期契約としているため、契約更改時に費用が増加する計画となっています。

### イ 最終処分費

燃料価格の高騰により、今後も価格低下が期待できないため、物価上昇に伴い費用増加が見込まれています。

### ウ 光熱水費

電気料金に対する国の支援措置は無いものとして増加を見込んでいます。

なお、令和8年度と令和9年度に供用開始される太陽光発電設備の導入によって、コスト上昇が抑制される見込みです。

### エ 補修費

ストックマネジメント計画を踏まえた計画的な補修を進めるため、必要な経費を計上するとともに、効率化を図ります。

### オ 資本費

建設改良費が高い水準で推移するとともに、金利が上昇しているため、減価償却費や企業債利息を中心に増加する見込みです。

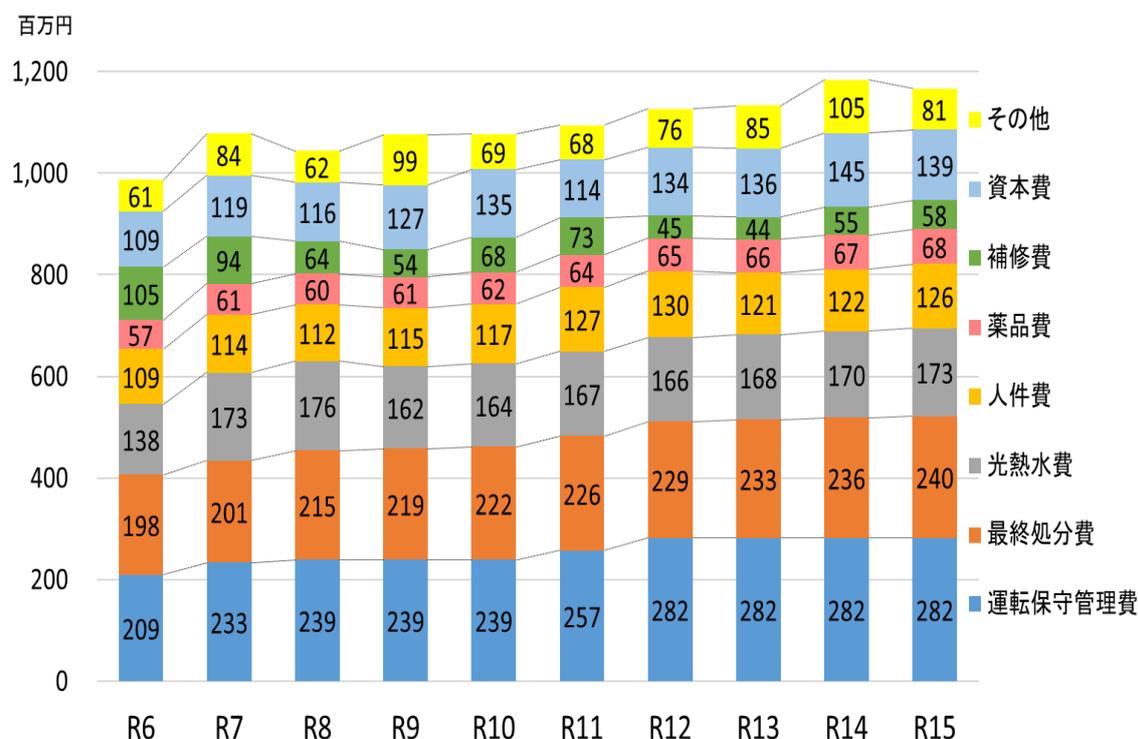


図 22 汚水処理費用の見通し（税抜）

維持管理負担金の単価は、現状では、令和7年度から4年ごとに増額する予定であります。さらに経営努力によって、経常収支比率103パーセントを目標とします。

なお、維持管理負担金の原価計算に当たっては、資産維持率の具体的な基準が定められていないことなどから、資産維持費（≒利益）は「0円」としています。

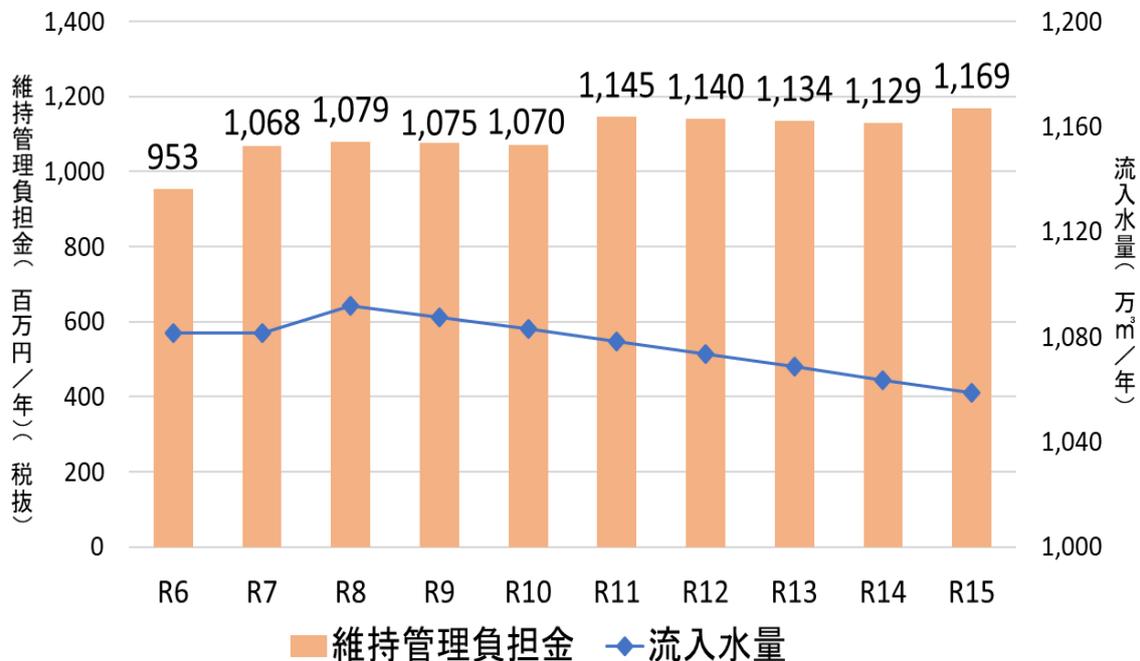


図 23 維持管理負担金と流入水量の見通し

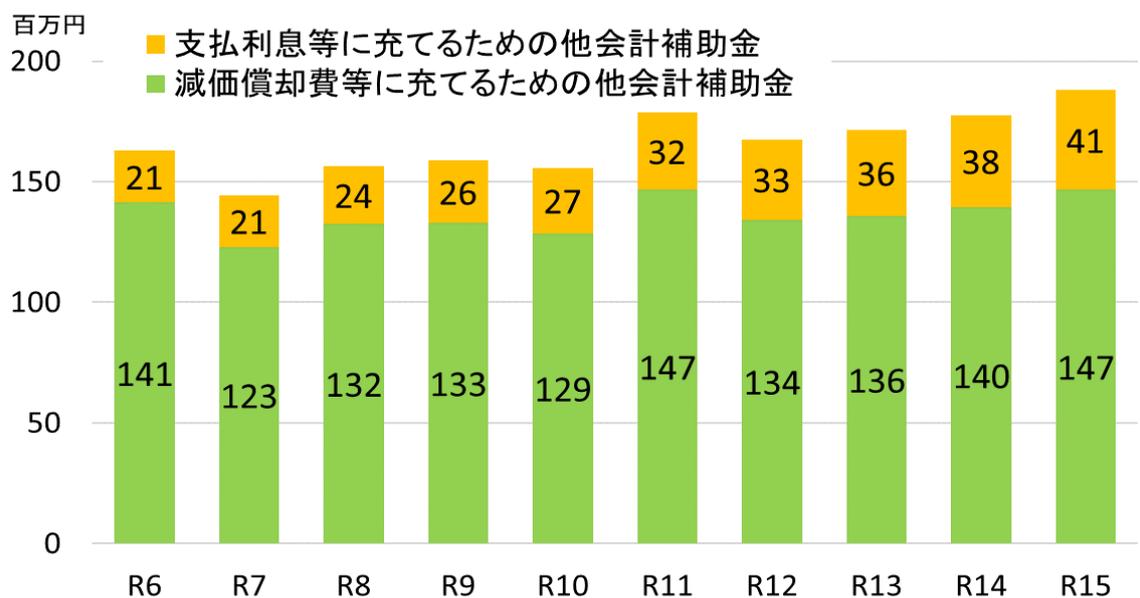
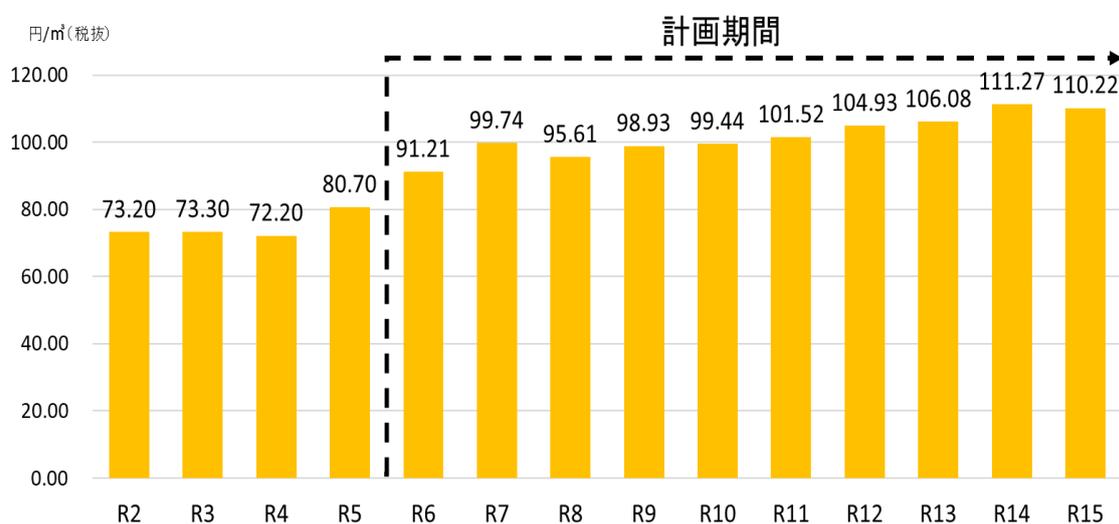
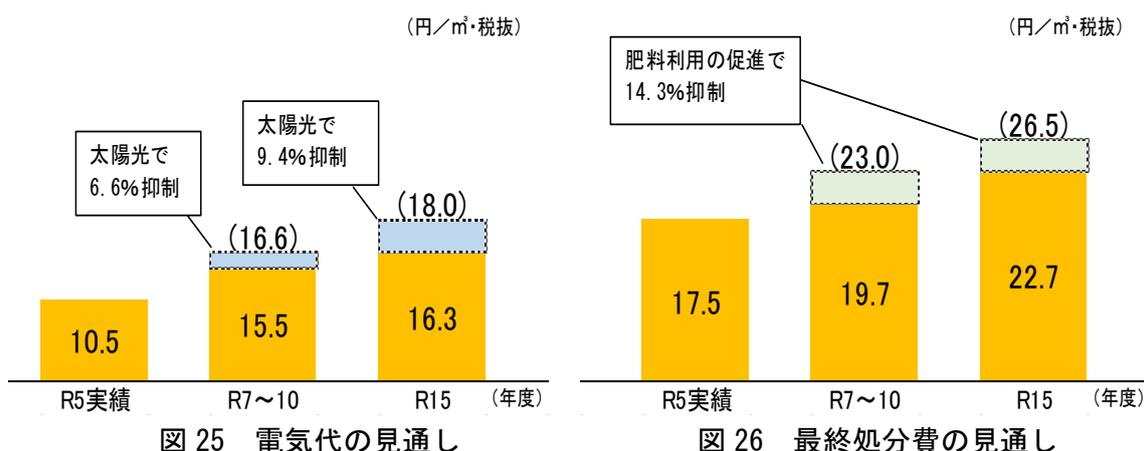


図 24 他会計補助金（収益的収入）の見通し

### (3) 汚水処理原価の上昇抑制



### (4) 財政収支計画

#### ア 収益的収支

令和7年度から4年ごとに維持管理負担金の単価を増額する予定です。  
 収益的支出が収益的収入を上回る赤字の年度もありますが、関連市町との協定期間（4年）を通じて、収支均衡を図る計画となっています。

#### イ 資金収支

資本的収支に補てん財源を加えた資金収支は、令和7年度から増加に転じ、順調に推移する見通しです。

※長期前受金戻入、減価償却費等といった現金を伴わない収益・費用は「減価償却費等－長期前受金戻入（－当年度純損失）」として損益勘定留保資金に内部留保され、資本的収支の不足を補う財源となります。

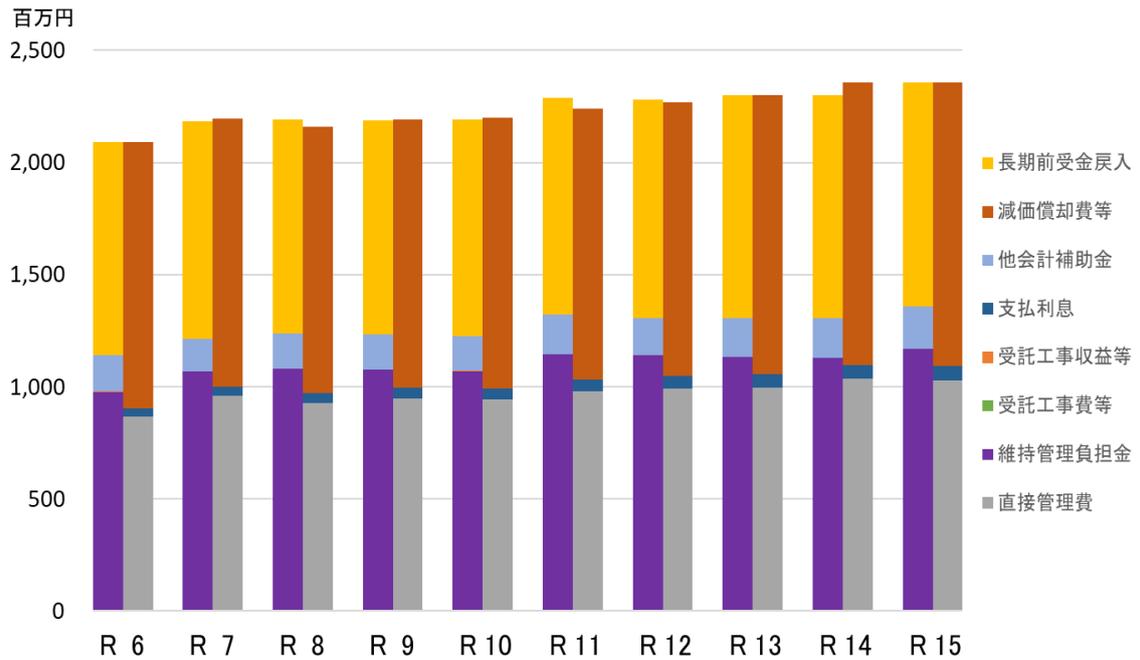


図 28 収益的収支の見通し（税抜）

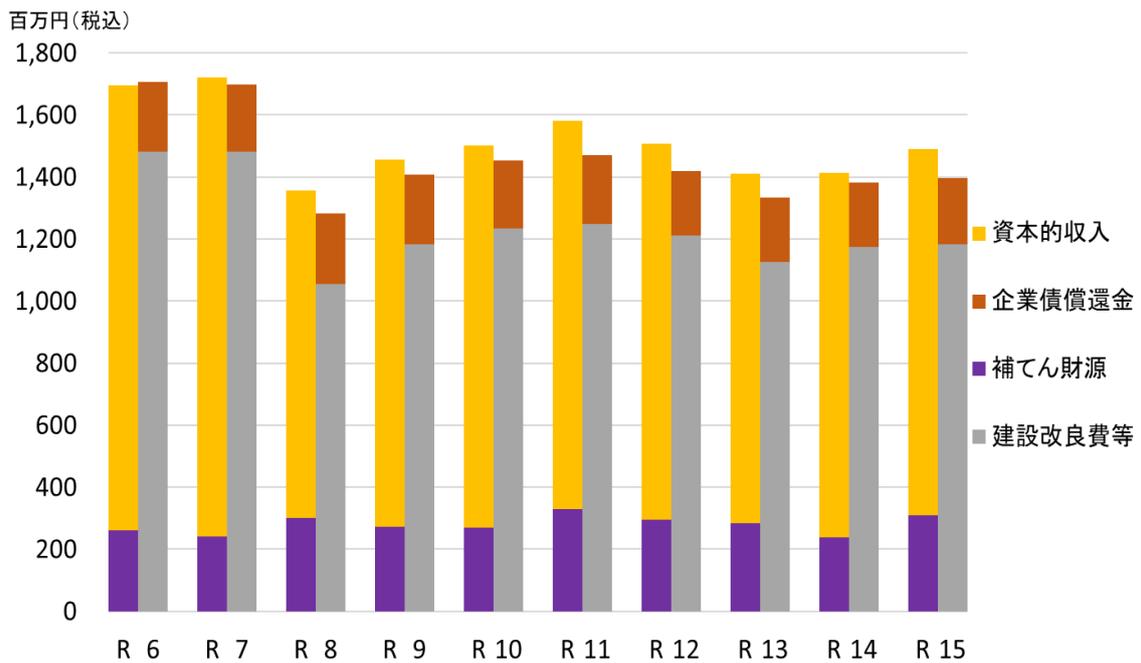


図 29 資金収支の見通し（税込）

## ウ 企業債

計画期間中における企業債の元金償還額は、年間2億1千万円から2億3千万円程度と横ばいで推移する見通しです。

また、企業債利息は、令和6年3月のマイナス金利政策解除を契機に利率が上昇傾向にあることから、利払い負担の軽減策（元金償還の据置期間を設けない）を講じてもなお増加する見通しです。

企業債の残高は、老朽化した設備の更新や耐震補強工事などに充てるため、新規借入額が元金償還額を上回り、年々増加する見通しです。

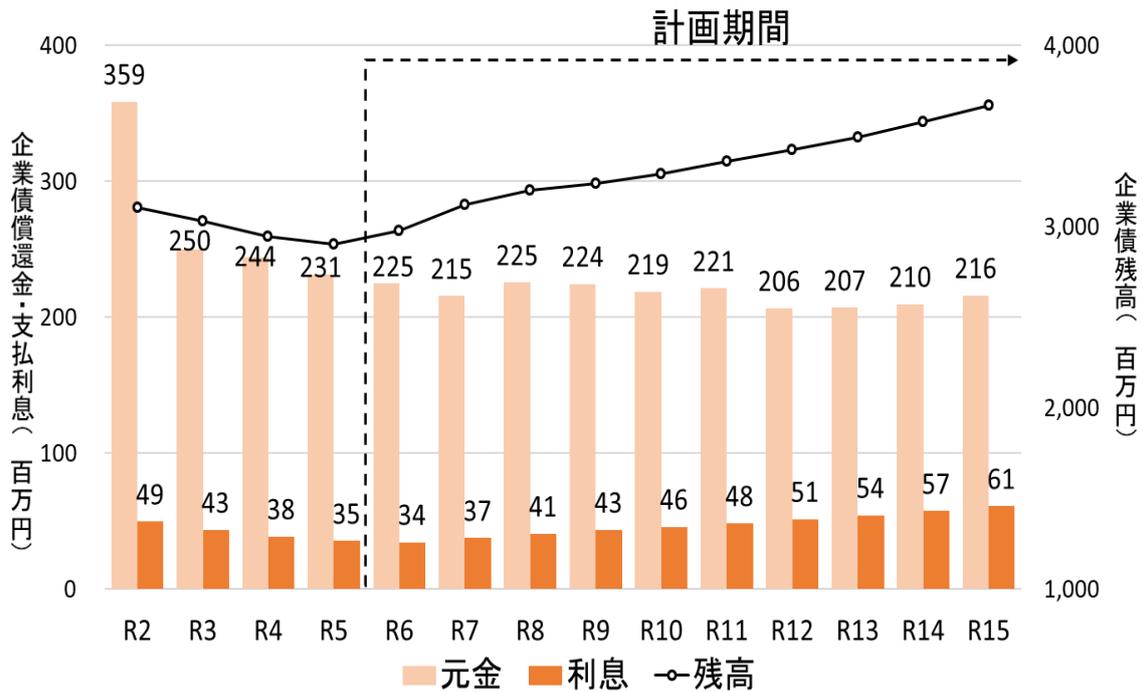


図 30 企業債の元金償還・利息支払の額と残高の見通し

## 2 投資・財政計画（収支計画）

### 収益的収支

単位:百万円

科目／年度	令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収入	2,068	2,092	2,197	2,205	2,202	2,204	2,301	2,291	2,312	2,313	2,370
営業収益	949	979	1,069	1,079	1,075	1,070	1,145	1,140	1,135	1,130	1,169
維持管理負担金(直接管理費)	861	886	942	952	948	944	1,009	1,005	1,001	997	1,028
維持管理負担金(資本費)	87	90	126	127	127	126	136	135	134	133	141
その他営業収益	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外収益	1,104	1,113	1,128	1,126	1,127	1,134	1,156	1,151	1,177	1,183	1,201
減価償却費等に充てるための他会計補助金	148	142	123	133	133	130	147	134	136	140	147
支払利息等に充てるための他会計補助金	22	21	21	24	25	27	32	33	35	38	41
長期前受金戻入	934	949	984	969	969	977	977	984	1,006	1,005	1,013
雑収益	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別収益	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	1,987	2,091	2,205	2,166	2,200	2,207	2,247	2,274	2,308	2,363	2,364
営業費用	1,937	2,056	2,164	2,124	2,154	2,159	2,196	2,220	2,251	2,304	2,301
管渠、ポンプ場及び処理場費	774	861	942	911	931	924	961	972	978	1,019	1,008
総係費	7	8	8	8	8	10	10	10	10	10	10
減価償却費	1,134	1,177	1,198	1,185	1,193	1,203	1,203	1,216	1,242	1,253	1,261
資産減耗費	22	10	16	20	22	22	22	22	21	22	22
営業外費用	35	35	41	42	46	48	51	54	57	59	63
企業債利息	35	34	37	39	44	46	49	52	54	57	61
一時借入金利息	0	0	4	3	2	2	2	2	3	2	2
雑損失	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(▲は純損失)	81	1	▲ 8	39	2	▲ 3	54	17	4	▲ 50	6
繰越利益剰余金(▲は累積欠損金)	86	87	79	118	120	117	172	189	193	143	149

※消費税及び地方消費税を除く。

## 資本的収支

単位:百万円

科目/年度	令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1,205	1,436	1,482	1,056	1,182	1,233	1,250	1,212	1,126	1,172	1,181
企業債	190	302	358	303	265	271	287	272	277	295	306
国庫補助金	455	795	736	449	651	691	676	667	572	582	570
建設負担金	192	314	375	304	266	271	287	273	277	295	305
他会計補助金	13	25	13	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1,467	1,707	1,698	1,295	1,407	1,453	1,473	1,420	1,348	1,384	1,399
建設改良費	920	1,482	1,482	1,056	1,182	1,233	1,250	1,212	1,126	1,172	1,181
固定資産購入費	0	1	1	13	2	2	2	2	15	2	2
企業債償還金	232	224	215	226	223	218	221	206	207	210	216
その他	315	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入が資本的支出に不足する額	262	271	216	239	225	220	223	208	222	212	218
補てん財源	384	260	240	299	272	269	332	296	284	241	309
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	20	23	19	27	24	24	28	24	23	20	33
当年度損益勘定留保資金	318	237	221	272	248	245	304	272	261	221	276
繰越工事資金	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源残高	245	234	258	318	365	414	523	611	673	702	793

※消費税及び地方消費税を含む。便宜上、当期純利益は当年度損益勘定留保資金に計上している。

## キャッシュ・フロー計画

単位:百万円

科目/年度	令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
当年度純利益	81	1	▲ 8	39	2	▲ 3	54	17	4	▲ 50	6
減価償却費	1,135	1,177	1,198	1,185	1,193	1,203	1,203	1,216	1,242	1,253	1,261
資産減耗費	22	10	15	19	22	22	22	22	21	21	22
長期前受金戻入額	▲ 934	▲ 949	▲ 984	▲ 969	▲ 969	▲ 977	▲ 977	▲ 983	▲ 1,006	▲ 1,005	▲ 1,013
支払利息及び企業債取扱諸費	35	34	41	42	46	48	51	54	57	59	63
その他	▲ 47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	292	273	262	316	294	293	353	326	318	278	339
利息及び企業債取扱諸費の支払額	▲ 35	▲ 34	▲ 41	▲ 42	▲ 46	▲ 48	▲ 51	▲ 54	▲ 57	▲ 59	▲ 63
	257	239	221	274	248	245	302	272	261	219	276
有形固定資産の取得による支出	▲ 838	▲ 1,465	▲ 1,436	▲ 1,024	▲ 1,151	▲ 1,201	▲ 1,218	▲ 1,181	▲ 1,094	▲ 1,140	▲ 1,149
国庫補助金による収入	429	795	736	449	651	691	676	667	572	582	570
建設負担金による収入	222	314	375	304	266	271	287	273	277	295	305
一般会計からの補助金による収入	15	25	13	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	▲ 151	▲ 331	▲ 312	▲ 271	▲ 234	▲ 239	▲ 255	▲ 241	▲ 245	▲ 263	▲ 274
財務活動	190	302	358	303	265	271	287	272	277	295	306
企業債による収入	▲ 232	▲ 224	▲ 215	▲ 226	▲ 223	▲ 218	▲ 221	▲ 206	▲ 207	▲ 210	▲ 216
企業債の償還による支出	▲ 42	78	143	77	42	53	66	66	70	85	90
キャッシュ・フロー合計	64	▲ 14	52	80	56	59	113	97	86	41	92

## 第7章 経営戦略の推進

### 1 進行管理

経営戦略の改定は、原則として4年ごとに実施し（次回は令和10年度）、実績と計画が著しく乖離した場合や社会経済情勢が大きく変化した場合には、関連市町の意見を伺いながら、経営の在り方や事業手法の見直しを検討します。

各施策を着実に推進するため、毎年度の決算公表後に、重要業績評価指標（KPI）の達成状況を確認・評価します。

また、経営戦略の改定にあたっては、PDCAサイクルを活用し、施策の評価や課題の整理を行った上で、維持管理負担金や収支計画などを含む必要な見直しに取り組みます。

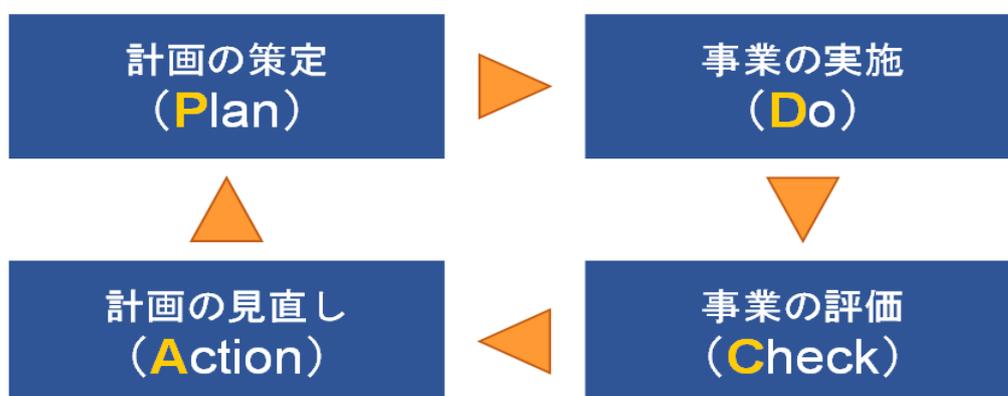


図31 PDCAサイクルによる進行管理

### 2 関連市町との連携

流域下水道は、関連市町が整備・運営する流域関連公共下水道と一体となって機能を発揮する下水道です。

また、当事業にかかる経費の多くを関連市町が負担していることから、経営面でも密接な関係があります。特に、投資や財政計画の収支見通しについては、下水道使用料への影響が懸念されるため、早期に関連市町と情報を共有し、それぞれが作成する下水道事業の経営戦略との整合性を確保することが重要です。

このため、経営比較分析表や予算執行、決算状況などに関して、関連市町との定期的な情報交換や課題共有を行います。

### 3 関係機関との連携

流域下水道の整備・運営を効率的に行うには、下水道に関する最先端技術や知見を活用する必要があります。また、災害や事故などのトラブルへの対応にも、同様の技術的配慮が求められます。

当事業では、公社を中心に、高い専門性を有する地方共同法人日本下水道事業団や公益財団法人日本下水道協会などの関係団体との連携を強化しています。また、整備・運営に関わる企業との円滑なコミュニケーションに努めます。

## 第8章 関連資料・用語解説等

### 1 原価計算表

#### (1) 大東川処理区

供用開始年月日 昭和 60 年 4 月 1 日

処理区域内人口 48,335 人

※投資・財政計画計上額(A)は令和7年度から令和10年度までの平均値

計算期間 自 令和7年4月 至 令和11年3月  
( 4年間)

#### 収入の部

項 目	金 額			
	令和5年度 実績	投資・財政計画計上額(A) (令和7~10年度平均)	公費負担分 (B)	負担金対象収支 (A)-(B)
維持管理負担金(X)	千円 577,926	千円 652,077	千円	千円 652,077
受託工事収益	1,103	485		485
その他	721,888	667,635		667,635
合計	1,300,917	1,320,197	0	1,320,197

#### 支出の部

項 目	金 額				
	令和5年度 実績	投資・財政計画計上額(A) (令和7~10年度平均)	公費負担分 (B)	負担金対象収支 (A)-(B)	
管渠・ポンプ場及び処理場費	人件費	千円 0	千円 9,069	千円 9,069	
	給料・諸手当・福利費				
	人件費(公社)	44,646	41,446		
	運転保守管理費	113,124	134,239	134,239	
	最終処分費	118,335	136,400		
	光熱水費	67,853	108,882	108,882	
	修繕費	63,721	41,248	41,248	
薬品費	44,335	49,544	49,544		
その他	27,969	43,908	485	43,423	
小計	479,983	564,736	485	564,251	
一般管理費	人件費	千円 2,637	千円 3,779	千円 3,779	
	委託料	926	1,461	1,461	
	その他	0	1,564	1,564	
小計	3,563	6,804	0	6,804	
資本費	支払利息	22,091	22,176	12,400	9,776
	減価償却費・資産減耗費	731,802	723,372	655,235	68,137
小計	753,893	745,548	667,635	77,913	
その他	15,103	0	0	0	
合計(Y)	1,252,542	1,317,088	668,120	648,968	

資産維持費(Z)	0
負担金対象経費(Y)+(Z)	648,968

$$(X)/((Y)+(Z))*100= 1.00$$

#### <負担金水準についての説明>

- ・維持管理負担金の単価 令和5年度から令和6年度 91.6円/m<sup>3</sup>(税抜)  
令和7年度から令和10年度 100.6円/m<sup>3</sup>(税抜)
- ・公費負担分(B) 資本費は長期前受金戻入、その他は受託工事収益を含む。
- ・物価や労務費の変動 年2.0%(運転保守管理費は3.5%)
- ・支払利息は金利上昇と企業債借入条件の見直し(据置期間の廃止)を考慮している。
- ・資産維持費 具体的な計上基準が無く、企業債償還金が減価償却費を下回っていることなどから「0円」としている。
- ・太陽光発電設備の供用開始により令和9年度からの電気代軽減を見込んでいる。

## (2) 金倉川処理区

供用開始年月日 平成 2 年 12 月 1 日

処理区域内人口 37,740 人

※投資・財政計画計上額(A)は令和7年度から令和10年度までの平均値

計算期間 自 令和7年4月 至 令和11年3月

( 4年間)

### 収入の部

項 目	金 額			
	令和5年度 実績	投資・財政計画計上額(A) (令和7~10年度平均)	公費負担分 (B)	負担金対象収支 (A)-(B)
維持管理負担金(X)	千円 369,829	千円 421,013	千円	千円 421,013
受託工事収益	0	0		0
その他	397,467	460,796		460,796
合 計	767,296	881,809	0	881,809

### 支出の部

項 目	金 額			
	令和5年度 実績	投資・財政計画計上額(A) (令和7~10年度平均)	公費負担分 (B)	負担金対象収支 (A)-(B)
管渠・ポンプ場及び処理場費	人件費	千円 0	千円 3,022	千円 3,022
	給料・諸手当・福利費	0	3,022	
	人件費(公社)	44,646	45,930	
	運転保守管理費	83,240	103,412	
	最終処分費	75,900	77,784	
	光熱水費	44,532	59,889	
	修繕費	19,234	28,666	
	薬品費	10,759	11,650	
	その他	15,498	32,064	
	小 計	293,809	362,417	0
一般管理費	人件費	2,637	2,416	2,416
	委託料	926	934	934
	その他	0	1,145	1,145
小 計	3,563	4,495	0	4,495
資本費	支払利息	13,069	19,541	12,125
	減価償却費・資産減耗費	424,490	491,041	448,671
小 計	437,559	510,582	460,796	49,786
その他	0	0	0	0
合 計 (Y)	734,931	877,494	460,796	416,698

資産維持費(Z)	0
負担金対象経費(Y)+(Z)	416,698

$$(X)/((Y)+(Z))*100= 1.01$$

### <負担金水準についての説明>

・維持管理負担金の単価	令和5年度から令和6年度 83.2円/m <sup>3</sup> (税抜)
	令和7年度から令和10年度 96.2円/m <sup>3</sup> (税抜)
・公費負担分(B)	資本費は長期前受金戻入、その他は受託工事収益を含む。
・物価や労務費の変動	年2.0%(運転保守管理費は3.5%)
・支払利息	は金利上昇と企業債借入条件の見直し(据置期間の廃止)を考慮している。
・資産維持費	具体的な計上基準が無く、企業債償還金が減価償却費を下回っていることなどから「0円」としている。
・太陽光発電設備の供用開始により	令和8年度からの電気代軽減を見込んでいる。

## 2 処理区別の投資・財政計画（収支計画）

### （1）大東川処理区

収益的収支

単位：百万円

科目／年度	維持管理負担金単価(円)(税込)		110.66				116.27				121.77
	100.76	91.60	100.60				105.70				110.70
	令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収入	1,301	1,303	1,322	1,326	1,319	1,314	1,363	1,365	1,376	1,370	1,394
営業収益	579	595	641	656	656	656	689	689	689	689	721
維持管理負担金(直接管理費)	528	540	565	579	579	579	615	615	615	615	643
維持管理負担金(資本費)	50	52	75	77	77	77	74	74	74	74	78
その他営業収益	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外収益	707	708	681	670	663	658	674	676	687	681	673
減価償却費等に充てるための他会計補助金	100	97	73	72	71	68	81	75	76	78	77
支払利息等に充てるための他会計補助金	15	13	12	12	13	13	16	17	18	20	20
長期前受金戻入	592	597	596	586	579	577	577	584	593	583	576
雑収益	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	1,252	1,287	1,332	1,310	1,307	1,320	1,333	1,356	1,378	1,400	1,392
営業費用	1,215	1,265	1,309	1,288	1,282	1,295	1,307	1,328	1,348	1,369	1,361
管渠、ポンプ場及び処理場費	480	513	568	560	558	573	585	596	603	631	632
総係費	3	4	5	5	5	6	6	6	6	6	6
減価償却費	725	739	736	709	709	705	704	716	725	727	714
資産減耗費	7	9	0	14	10	11	12	10	14	5	9
営業外費用	22	22	23	22	25	25	26	28	30	31	31
企業債利息	22	21	21	20	24	24	25	27	28	30	30
一時借入金利息	0	0	2	2	1	1	1	1	2	1	1
雑損失	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(▲は純損失)	49	16	▲ 10	16	12	▲ 6	30	9	▲ 2	▲ 30	2
繰越利益剰余金(▲は累積欠損金)	43	59	49	65	77	71	102	111	109	79	81

※消費税及び地方消費税を除く。

## 資本的収支

単位:百万円

科目/年度	令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	765	633	757	734	529	611	674	542	750	233	467
企業債	123	142	162	220	114	131	166	140	194	60	117
国庫補助金	165	343	415	293	300	349	342	261	362	113	234
建設負担金	116	138	172	221	115	131	166	141	194	60	116
他会計補助金	6	10	8	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	861	825	886	871	656	734	797	659	875	352	585
建設改良費	397	679	757	734	529	611	674	542	750	233	467
固定資産購入費	0	1	1	8	1	1	1	1	9	1	1
企業債償還金	149	145	128	129	126	122	122	116	116	118	117
その他	315	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入が資本的支出に不足する額	96	192	129	137	127	123	123	117	125	119	118
補てん財源	261	182	142	164	171	142	184	166	156	133	159
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	12	11	12	12	19	9	14	14	12	14	10
当年度損益勘定留保資金	203	171	130	152	152	133	170	152	144	119	149
繰越工事資金	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源残高	176	166	179	206	250	269	330	379	410	424	465

※消費税及び地方消費税を含む。便宜上、当期純利益は当年度損益勘定留保資金に計上している。

## キャッシュ・フロー計画

単位:百万円

科目/年度	令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
業務活動 C F	当年度純利益	49	16	▲ 10	16	12	▲ 6	30	9	▲ 2	▲ 30	2
	減価償却費	725	739	736	709	709	705	704	716	725	727	714
	資産減耗費	7	9	0	13	10	11	12	10	14	4	9
	長期前受金戻入額	▲ 592	▲ 597	▲ 596	▲ 586	▲ 579	▲ 577	▲ 577	▲ 583	▲ 593	▲ 583	▲ 576
	支払利息及び企業債取扱諸費	22	21	23	22	25	25	26	28	30	31	31
	その他	▲ 132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	79	188	153	174	177	158	195	180	174	149	180
	利息及び企業債取扱諸費の支払額	▲ 22	▲ 21	▲ 23	▲ 22	▲ 25	▲ 25	▲ 26	▲ 28	▲ 30	▲ 31	▲ 31
投資活動 C F		57	167	130	152	152	133	169	152	144	118	149
	有形固定資産の取得による支出	▲ 362	▲ 671	▲ 733	▲ 712	▲ 515	▲ 595	▲ 657	▲ 528	▲ 729	▲ 226	▲ 454
	国庫補助金による収入	165	343	415	293	300	349	342	261	362	113	234
	建設負担金による収入	116	138	172	221	115	131	166	141	194	60	116
	一般会計からの補助金による収入	6	10	8	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	▲ 54	▲ 180	▲ 138	▲ 198	▲ 100	▲ 115	▲ 149	▲ 126	▲ 173	▲ 53	▲ 104	
財務活動 C F	企業債による収入	123	142	162	220	114	131	166	140	194	60	117
	企業債の償還による支出	▲ 149	▲ 145	▲ 128	▲ 129	▲ 126	▲ 122	▲ 122	▲ 116	▲ 116	▲ 118	▲ 117
	▲ 26	▲ 3	34	91	▲ 12	9	44	24	78	▲ 58	0	
キャッシュ・フロー合計	▲ 23	▲ 16	26	45	40	27	64	50	49	7	45	

## (2) 金倉川処理区

### 収益的収支

単位: 百万円

科目/年度	令和5年度 決算	105.82 96.20					117.59 106.90				120.89 109.90
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
維持管理負担金単価(円)(税込)	91.52	105.82					117.59				120.89
維持管理負担金単価(円)(税抜)	83.20	96.20					106.90				109.90
収益的収入	767	789	875	878	883	890	938	926	936	943	976
営業収益	370	384	428	423	419	414	456	451	446	441	448
維持管理負担金(直接管理費)	333	346	377	373	369	365	394	390	386	382	385
維持管理負担金(資本費)	37	38	51	50	50	49	62	61	60	59	63
その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外収益	397	405	447	455	464	476	482	475	490	502	528
減価償却費等に充てるための他会計補助金	48	45	50	61	62	62	66	59	60	62	70
支払利息等に充てるための他会計補助金	7	8	9	12	12	14	16	16	17	18	21
長期前受金戻入	342	352	388	383	390	400	400	400	413	422	437
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	735	804	873	856	893	887	914	918	930	963	972
営業費用	722	791	855	836	872	864	889	892	903	935	940
管渠、ポンプ場及び処理場費	294	348	374	351	373	351	376	376	375	388	376
総係費	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4
減価償却費	409	438	462	476	484	498	499	500	517	526	547
資産減耗費	15	1	16	6	12	11	10	12	7	17	13
営業外費用	13	13	18	20	21	23	25	26	27	28	32
企業債利息	13	13	16	19	20	22	24	25	26	27	31
一時借入金利息	0	0	2	1	1	1	1	1	1	1	1
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(▲は純損失)	32	▲15	2	22	▲10	3	24	8	6	▲20	4
繰越利益剰余金(▲は累積欠損金)	43	28	30	52	42	45	69	77	83	63	67

※消費税及び地方消費税を除く。

## 資本的収支

単位:百万円

科目/年度	令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	440	803	725	322	653	622	576	670	376	939	714
企業債	67	160	196	83	151	140	121	132	83	235	189
国庫補助金	290	452	321	156	351	342	334	406	210	469	336
建設負担金	76	176	203	83	151	140	121	132	83	235	189
他会計補助金	7	15	5	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	606	882	812	424	751	719	676	761	473	1,032	814
建設改良費	523	803	725	322	653	622	576	670	376	939	714
固定資産購入費	0	0	0	5	1	1	1	1	6	1	1
企業債償還金	83	79	87	97	97	96	99	90	91	92	99
資本的収入が資本的支出に不足する額	166	79	87	102	98	97	100	91	97	93	100
補てん財源	123	78	98	134	101	127	148	130	128	108	150
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	8	12	7	14	5	15	14	10	11	6	23
当年度損益勘定留保資金	115	66	91	120	96	112	134	120	117	102	127
繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源残高	69	68	79	111	114	144	192	231	262	277	327

※消費税及び地方消費税を含む。便宜上、当期純利益は当年度損益勘定留保資金に計上している。

## キャッシュ・フロー計画

単位:百万円

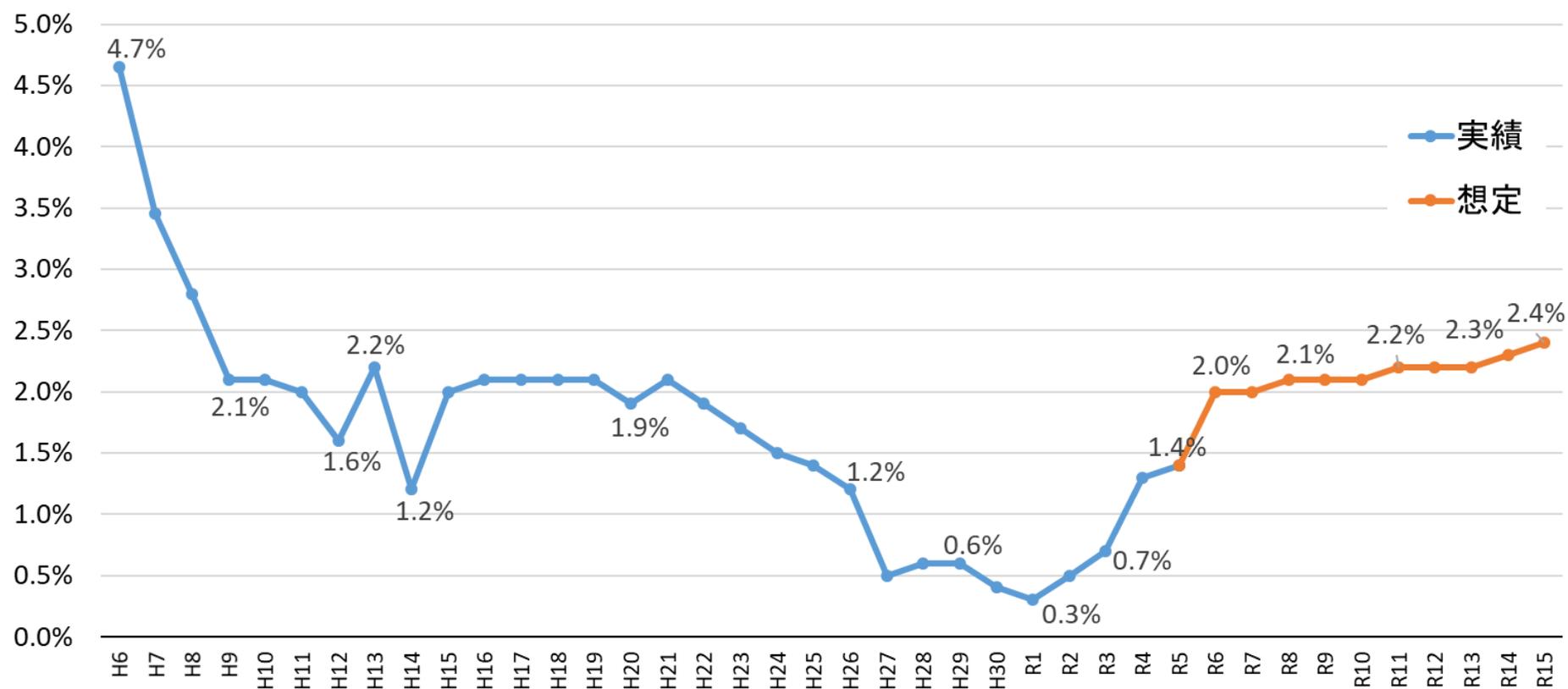
科目/年度	令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
業務活動 CF	当年度純利益	32	▲ 15	2	22	▲ 10	3	24	8	6	▲ 20	4
	減価償却費	410	438	462	476	484	498	499	500	517	526	547
	資産減耗費	15	1	15	6	12	11	10	12	7	17	13
	長期前受金戻入額	▲ 342	▲ 352	▲ 388	▲ 383	▲ 390	▲ 400	▲ 400	▲ 400	▲ 413	▲ 422	▲ 437
	支払利息及び企業債取扱諸費	13	13	18	20	21	23	25	26	27	28	32
	その他	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	213	85	109	141	117	135	158	146	144	129	159
	利息及び企業債取扱諸費の支払額	▲ 13	▲ 13	▲ 18	▲ 20	▲ 21	▲ 23	▲ 25	▲ 26	▲ 27	▲ 28	▲ 32
投資活動 CF	有形固定資産の取得による支出	▲ 476	▲ 794	▲ 703	▲ 312	▲ 636	▲ 606	▲ 561	▲ 653	▲ 365	▲ 914	▲ 695
	国庫補助金による収入	264	452	321	156	351	342	334	406	210	469	336
	建設負担金による収入	106	176	203	83	151	140	121	132	83	235	189
	一般会計からの補助金による収入	9	15	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		▲ 97	▲ 151	▲ 174	▲ 73	▲ 134	▲ 124	▲ 106	▲ 115	▲ 72	▲ 210	▲ 170
財務活動 CF	企業債による収入	67	160	196	83	151	140	121	132	83	235	189
	企業債の償還による支出	▲ 83	▲ 79	▲ 87	▲ 97	▲ 97	▲ 96	▲ 99	▲ 90	▲ 91	▲ 92	▲ 99
	▲ 16	81	109	▲ 14	54	44	22	42	▲ 8	143	90	
キャッシュ・フロー合計	87	2	26	34	16	32	49	47	37	34	47	

### 3 その他の関連資料

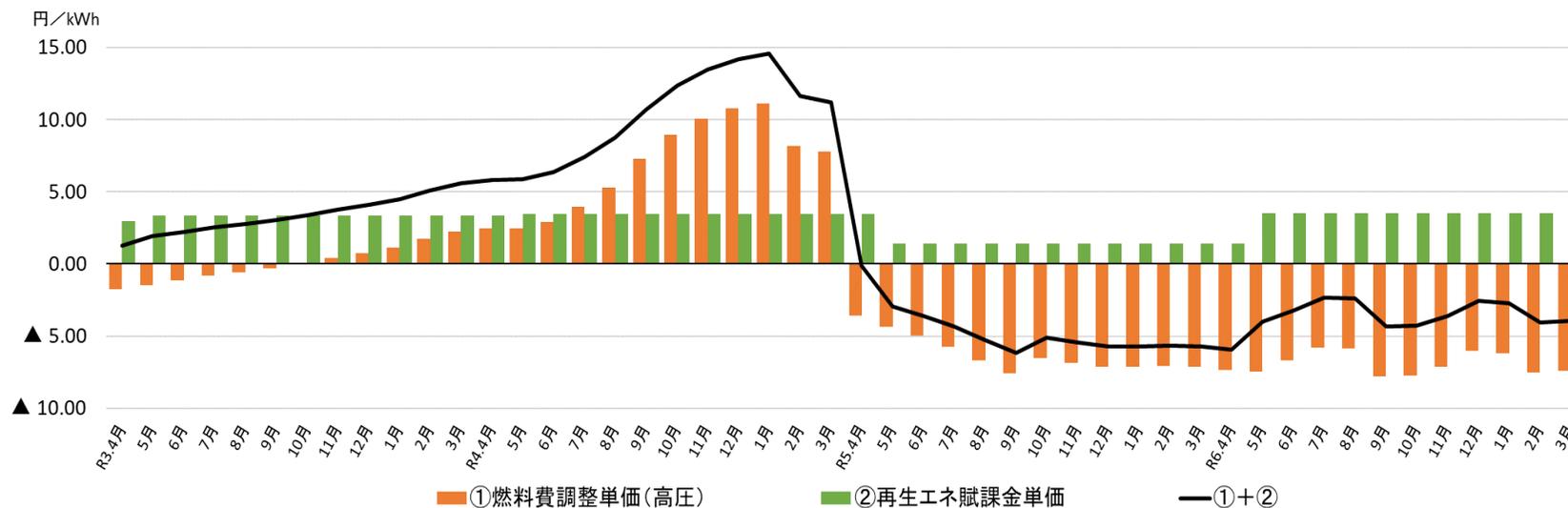
#### (1) 企業債借入利率の想定

直近の予算編成における想定借入利率を基本として、国の中長期の経済財政に関する試算(令和6年1月22日経済財政諮問会議提出)の名目長期金利伸び率を考慮しています。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
金利 (%)	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2	2.2	2.3	2.4
伸び率 (pt)	—	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1

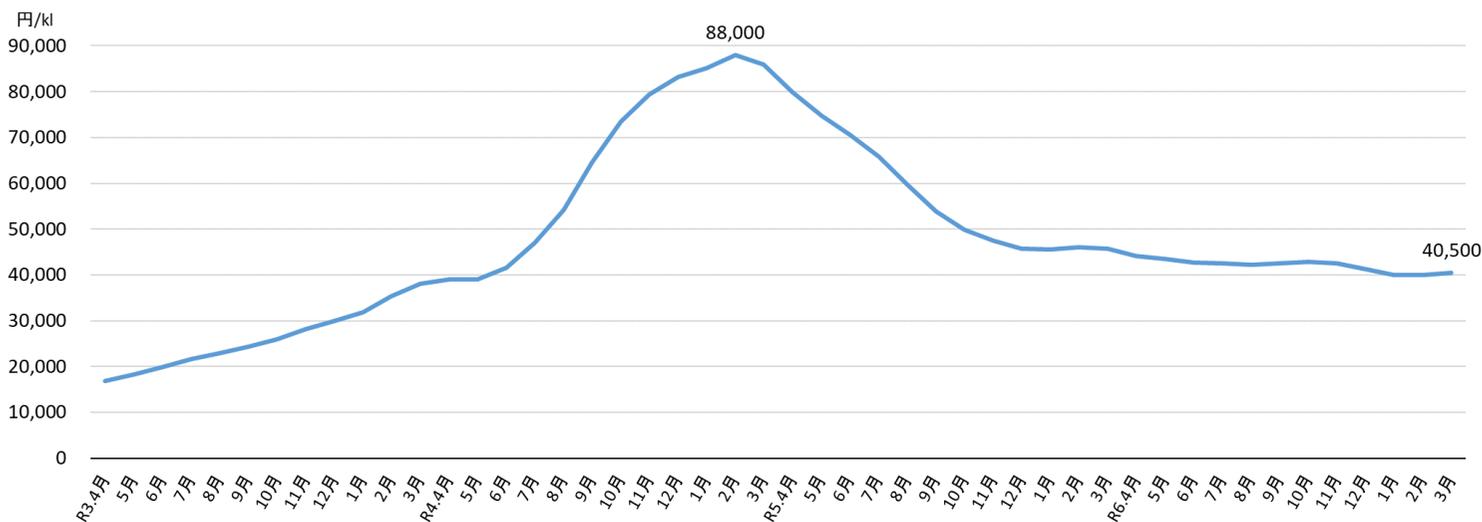


(2) 燃料費調整単価、再生エネ賦課金単価の推移 (四国電力) ※消費税及び地方消費税を含む。



出典：四国電力株式会社「燃料費調整制度・単価表」

(3) 平均燃料価格の推移 (四国電力) ※消費税及び地方消費税を含む。



出典：四国電力株式会社「燃料費調整制度・単価表」

## 4 用語解説

### あ行

---

#### 汚水処理原価

流入汚水量 1 立方メートル当たりの汚水処理費用を示す。

「汚水処理費用÷年間流入汚水量」で算出

#### 汚水処理費用

維持管理費（管渠、ポンプ場及び処理場費、総係費、その他）と資本費（企業債利息、減価償却費、資産減耗費）に分けられる。

「（維持管理費＋資本費）－（長期前受金戻入＋公費負担分＋受託工事収益）」で算出

#### ウォーターPPP

施設の運営権を民間事業者に設定する公共施設等運営事業（コンセッション）とこれに準ずる効果が期待できる官民連携方式のことを総称したもの

後者は、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（レベル 3.5）であり、長期契約（原則 10 年）で管理と更新を一体的にマネジメントするもの

### か行

---

#### 繰出基準

総務省が定める地方公営企業に対する繰出金の基準で、一般会計が同基準に基づき公営企業会計に繰り出しを行った場合、国の交付税措置がある。

#### 企業債残高対事業規模比率

長期的な安全性の指標

企業債残高（一般会計負担予定額を除く）÷営業収益×100 で算出

#### 経常収支比率

収益性の指標

「経常収益÷経常費用×100」で算出。100 パーセント以上が望ましい。

#### 経費回収率

維持管理負担金で賄うべき経費をどの程度賄えているかを示す指標。

「維持管理負担金÷汚水処理費用×100」で算出。100 パーセント以上が望ましい。

#### KPI

目標の達成度合いを計測・監視する定量的な指標、重要業績評価指標という。

#### 下水道処理人口普及率

行政区域内の総人口に占める処理区域内人口（下水道利用人口）

「処理区域内人口÷行政区域内人口×100」で算出

### さ行

---

#### 施設利用率

施設の適正規模を判断する指標

「1 日平均処理水量÷現在処理能力×100」で算出

## G X

Green Transformation（グリーントランスフォーメーション）の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料中心の経済・社会、産業構造を太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心に移行させる経済社会システム全体の変革のこと。

### 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、下水道に接続している人口の割合を表した指標

「現在処理区域内下水道接続済人口÷現在処理区域内人口×100」で算出

### ストックマネジメント

施設の老朽化対策の主な手段

持続可能な下水道事業の実現を目的として明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

## た行

---

### D X

Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称で、電子化されたデータとデジタル技術の活用により、社会起点で新たな価値を創出し、サービスやビジネスモデル、組織等に変革をもたらされること。

### 長期前受金戻入

資産の取得に当たって交付金等を充当した場合は、その交付金等に相当する額を「長期前受金」という負債に計上し、資産の減価償却に合わせて、その交付金等を順次収益化したもの

## は行

---

### B O D

生物化学的酸素要求量（Biochemical oxygen demand）の略称で、一般的な水質汚濁の指標。水中の汚れ（有機物）が微生物の作用で分解される過程で使われる酸素量を示す。

### P P P

Public Private Partnershipの略称

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本やノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

### P F I

Private Finance Initiativeの略称

PPPの一類型であり、民間が資金調達し、設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方法

### 包括的民間委託

民間の創意工夫を生かした効率的な維持管理を行うため、性能の確保を条件に受託者の自由度を許容する委託方式

性能発注方式と複数年契約を基本的な要素とする。

## 補てん財源

資本的収支の不足額に充てるための財源

資本的収支は、建設改良費、企業債の償還が主な支出であり、支出が収入を上回る  
ことが多いため、予算の執行段階で資金不足が発生しないよう、裏付ける財源のこと。

ら行

## 流域下水道

複数の市町村の区域における下水を処理する下水道で終末処理場（下水処理場）を  
有するもの

## 流動比率

短期的な安全性の指標

「流動資産÷流動負債×100」で算出。100パーセント以上が望ましい。

## 5 経営戦略の履歴

履歴	策定日	計画期間
策定	平成31年(2019年)3月	平成31年度(2019年度)から平成40年度(2028年度)
改定	令和3年(2021年)7月	令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)
改定	令和5年(2023年)3月	令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)
改定	令和7年(2025年)3月	令和6年度(2024年度)から令和15年度(2033年度)

## 香川県 土木部下水道課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

電話番号:087-832-3565 ファクス:087-806-0222

E-mail:[gesuido@pref.kagawa.lg.jp](mailto:gesuido@pref.kagawa.lg.jp)

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/gesuido/>

令和7年(2025年)3月

